



障害者総合支援法における障害支援区分 難病患者等に対する認定マニュアル

令和元年（2019年）7月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

目 次

I 障害者総合支援法における障害者の範囲

1. 平成 25 年(2013 年) 4 月施行【130 疾病】	2
2. 平成 27 年(2015 年) 1 月施行【151 疾病】	4
3. 平成 27 年(2015 年) 7 月施行【332 疾病】	5
4. 平成 29 年(2017 年) 4 月施行【358 疾病】	9
5. 平成 30 年(2018 年) 4 月施行【359 疾病】	10
6. 令和元年(2019 年) 7 月施行【361 疾病】	11

II 難病等の基礎知識

1. 難病とは	26
2. 難病の特徴（症状の変化や進行、福祉ニーズ等）	27
3. 難病関連の支援機関	31
4. 障害者手帳の取得状況	31

III 認定調査（訪問調査）

1. 難病患者等とその家族への接し方や配慮すべき事柄	33
2. 認定調査員の選定	33
3. 調査上の留意点	34

IV 医師意見書

1. 医師意見書の役割	41
2. 記載上の留意点	41

V 市町村審査会の審査判定

1. 審査判定上の留意点	45
2. 市町村審査会からの意見	45

VI その他

1. 難病患者等の状態について（様式例）	48
2. 医師意見書（記載例）	49

I 障害者総合支援法における障害者の範囲

1. 平成 25 年(2013 年) 4 月施行【130 疾病】

(1) 難病患者等居宅生活支援事業（平成 9 年度～平成 24 年度）

- 地域における難病患者等の自立と社会参加を図る観点から、平成 9 年度以降、日常生活において介護や家事等のサービスの提供を必要とする難病患者等を対象に、QOL（生活の質）の向上や居宅における療養生活の支援を目的とした補助事業（難病患者等居宅生活支援事業）が実施されていた。

【難病患者等居宅生活支援事業（概要）】

事業内容	難病患者等ホームヘルプサービス事業 難病患者等短期入所事業 難病患者等日常生活用具給付事業
実施主体	市町村（特別区を含む） ※ 補助率：国 1/2・都道府県 1/4・市町村 1/4
対象者	日常生活を営むのに支障があり、介護や家事等のサービスの提供を必要とする難病患者等であって、以下の全ての要件を満たす者。 ① 難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）の対象疾病患者及び関節リウマチ患者 ② 在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断されている者 ③ 障害者自立支援法や介護保険法等の他の施策の対象とはならない者

注）難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）

難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）とは、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾病について研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うもので、平成 25 年度時点では、130 疾病を対象としていた。（なお、臨床調査研究分野は平成 25 年度をもって終了している。）

- 一方、難病患者等居宅生活支援事業の利用について、平成 22 年度に実施したアンケート調査では、
- 「利用したいが制度内容がよくわからない」
 - 「サービスについて知らない」
- の回答が全体の約 28% を占め、必ずしも事業が十分に周知されているとは言えない状況であった。

【平成 22 年度 難病患者等の日常生活と福祉ニーズに関するアンケート調査】

★ 難病患者等居宅生活支援事業の利用について

カテゴリ		件数	割合
1	利用している（今後利用する予定）	81	5.9%
2	利用したいが利用対象外となり利用できない	41	3.0%
<u>3</u>	<u>利用したいが制度内容がよくわからない</u>	<u>74</u>	<u>5.4%</u>
4	利用する必要がない	561	40.7%
<u>5</u>	<u>サービスについて知らない</u>	<u>306</u>	<u>22.2%</u>
6	サービスをやってくれるところがなく利用できない	9	0.7%
－	無回答	308	22.3%
－	サンプル数	1,380	100.0%

(2) 障害者総合支援法における「障害者の定義」

- 平成 24 年 6 月に成立した障害者総合支援法では、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に「難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）」が追加された。

【障害者総合支援法（平成 25 年 4 月施行）】

（定義）

第 4 条 この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち 18 歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条に規定する精神障害者（発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）第 2 条第 2 項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。）のうち 18 歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって 18 歳以上であるものをいう。

- これにより、難病患者等であって「障害者総合支援法における障害者の定義」に該当する場合は、
- ・ 障害者手帳を取得できない場合等であっても、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス等の利用が可能になるとともに
 - ・ 利用できるサービスの種類も、難病患者等居宅生活支援事業の 3 サービス（ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付）に限らず、全ての障害福祉サービス等に拡がった。
- さらに、それまでは、難病患者等居宅生活支援事業を実施する一部の市町村においてのみ提供されていたホームヘルプサービス等が、全ての市町村において提供可能となつた。

(3) 具体的な「難病等」の範囲

① 政令で定める特殊の疾病（障害者総合支援法施行令第 1 条）

- 障害者総合支援法の対象となる難病等の具体的な範囲については、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会における新たな難病対策における医療費助成の対象疾病の範囲等も参考にして検討することとされていた。
- しかしながら、平成 24 年 12 月の段階において、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会における議論が引き続き行われていたことから、障害者総合支援法の対象となる難病等の具体的な範囲について、直ちに結論を得ることが困難な状況にあった。
- そのため、障害者総合支援法における難病等の範囲は、当面の措置として、難病患者等居宅生活支援事業の対象疾病と同じ範囲（130 疾病を政令で規定）として平成 25 年 4 月から制度を施行した上で、新たな難病対策における医療費助成の対象疾病の範囲等に係る検討を踏まえ、見直しを行うこととした。

② 厚生労働大臣が定める程度（厚生労働省告示第 7 号）

- また、障害者総合支援法の対象となる難病等による障害の程度（厚生労働大臣が定める程度）については、難病患者等居宅生活支援事業の対象患者の状態を鑑み、「（政令で定める）特殊の疾患による障害により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度」とした。

【厚生労働省告示第7号（平成25年4月施行）】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第4条第1項に規定する厚生労働大臣が定める程度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）別表に掲げる特殊の疾病による障害により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度とする。

2. 平成27年(2015年)1月施行【151疾病】

- 平成26年5月の「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」の成立に伴う指定難病及び小児慢性特定疾患の対象疾患の検討を踏まえつつ、福祉的見地から障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲を検討するため、同年8月、新たに「障害者総合支援法対象疾患検討会（以下「対象疾患検討会」という。）」が設置された。
- その後、同年10月の第2回対象疾患検討会において取りまとめられた「障害者総合支援法の対象疾患の要件案」及び「障害者総合支援法の対象となる疾患案（平成27年1月施行分）」を基に、関係政令等についてパブリックコメントが実施され、平成27年1月以降の対象疾患として151疾患が定められた。

※ 具体的な「対象疾患の要件」及び「対象となる疾患（平成27年1月施行分）」は、以下のとおり。

（1）障害者総合支援法の対象疾患の要件

- 指定難病の基準を踏まえつつ、福祉的見地により、障害者総合支援法の対象となる難病等の要件を定めた。（ただし、他の施策体系が樹立している疾患を除く。）

指定難病の要件	障害者総合支援法における取扱い
① 発病の機構が明らかではない	要件としない
② <u>治療方法が確立していない</u>	要件とする
③ 患者数が人口の0.1%程度に達しない	要件としない
④ <u>長期療養を必要とするもの</u>	要件とする
⑤ <u>診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること</u>	要件とする

（2）障害者総合支援法の対象となる疾患（151疾患）

① 新規に對象とする疾患

- 指定難病における対象疾患の検討において、「平成25年4月から障害者総合支援法の対象疾患となっていた130疾患（以下「障害130疾患」という。）」以外で新規に指定難病とすべきと整理された疾患（25疾患）は、障害者総合支援法の新規対象疾患とする。

② 障害130疾患のうち、指定難病の対象外となる3疾患の取扱い

指定難病対象外の3疾患	障害者総合支援法における取扱い	
1) スモン	「発病の機構が明らか」であるが「長期の療養を必要とする」	→ <u>対象</u>
2) 劇症肝炎	「長期の療養を必要としない」	→ <u>対象外（※）</u>
3) 重症急性膵炎		

（※）平成26年12月31日までに障害者総合支援法に基づく支給決定等を受けたことのある者は、平成27年1月以降も対象。（経過措置）

③ その他

- 障害 130 疾病のうち、平成 27 年 1 月施行分の指定難病に係る検討が行われなかつた疾病（障害者総合支援法において疾病概念上広く捉えている疾病について、その一部のみが指定難病として対象となつた場合を含む。）については、今後の指定難病の検討状況を踏まえつつ検討することとし、それまでの間、引き続き障害者総合支援法の対象疾病とする。
- ※ なお、「対象疾病検討会の取りまとめ案」及び「パブリックコメント」の時点では「153 疾病」として提示していたが、医学的観点から疾病名の見直しを行い「151 疾病」と整理された。（対象に変更なし）

【障害者総合支援施行令（平成 27 年 1 月施行）】

（法第 4 条第 1 項の政令で定める特殊の疾病）

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 条第 1 項の政令で定める特殊の疾病は、治療方法が確立しておらず、その診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっており、かつ、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものであつて、当該疾病的患者の置かれている状況からみて当該疾病的患者が日常生活又は社会生活を営むための支援を行うことが特に必要なものとして厚生労働大臣が定めるものとする。

【厚生労働省告示第 7 号（平成 27 年 1 月施行）】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病（厚生労働省告示第 478 号）に掲げる疾病による障害により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度とする

【厚生労働省告示第 478 号（平成 27 年 1 月施行）】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病は次の各号に掲げるとおりとする。（各号 略）

附則（経過措置）

2 次に掲げる疾病にかかっている者であつて、この告示の施行の際現に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 19 条に規定する支給決定、同法第 51 条の 5 に規定する地域相談支援給付決定、同法第 52 条第 1 項に規定する支給認定、同法第 76 条第 1 項に規定する補装具費の支給の決定若しくは同法第 77 条若しくは第 78 条に規定する地域生活支援事業による支援又は児童福祉法第 21 条の 5 の 5 に規定する通所給付決定若しくは同法第 24 条の 3 第 4 項に規定する入所給付決定を受けているもの又は受けたことがあるものについては、次に掲げる疾病は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定めるものとみなす。

- 一 劇症肝炎
- 二 重症急性胰炎

3. 平成 27 年（2015 年）7 月施行 【332 疾病】

- 平成 27 年 3 月に開催された「障害者総合支援法対象疾病検討会」における第 2 次拡大分の疾病的検討結果に基づき、関係告示についてパブリックコメントが実施され、平成 27 年 7 月以降の対象疾病として 332 疾病が定められた。

具体的な障害者総合支援法の対象となる疾病（平成 27 年 7 月施行分）は、以下のとおり。

① 新規に対象とする疾病

ア 指定難病の対象疾病

指定難病における対象疾病において、平成 27 年 1 月から障害者総合支援法の対象疾病となっていた 151 疾病以外で新規に指定難病とすべきと整理された疾病（180 疾病）は、障害者総合支援法の新規対象疾病とする。

イ 指定難病対象外の疾病うち、障害者総合支援法の対象となる疾病

第 10 回指定難病検討委員会において、現時点において指定難病の要件を満たすことが明らかでないとされた疾病のうち、以下 16 疾病について、障害福祉サービスの対象疾病的要件を満たす疾病として取り扱う。

指定難病対象外の疾病	障害者総合支援法における取扱い	
1) 急性壊死性脳症	指定難病の要件である「発病の機構が明らかでない」ことについて要件を満たすことが明らかでないが、障害者総合支援法の対象疾病的要件である「治療方法が未確立」、「長期の療養が必要」、「客観的な診断基準がある」を満たすとされた疾病。	対象
2) 急性網膜壊死		
3) 先天性風疹症候群		
4) 短腸症候群		
5) サイトメガロウィルス角膜内皮炎		
6) ヘパリン起因性血小板減少症		
7) ヘモクロマトーシス		
8) 薬剤性過敏症候群		
9) 優性遺伝形式をとる遺伝性難聴		
10) 両側性小耳症・外耳道閉鎖症		
11) 劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴		
12) 顕微鏡的大腸炎	指定難病の要件である「患者数が本邦において一定の人数に達しない」ことについて要件を満たすことが明らかでないが、障害者総合支援法の対象疾病的要件である「治療方法が未確立」、「長期の療養が必要」、「客観的な診断基準がある」とされた疾病。	対象
13) 円錐角膜		
14) 原発性局所多汗症		
15) ダウン (Down) 症候群		
16) ペルーシド角膜辺縁変性症		

② 障害者総合支援法の対象となっていた 151 疾病のうち対象外となる疾病（16 疾病）

疾病名	対象外となった理由
1) 肝外門脈閉塞症	客観的な診断基準がない
2) 肝内結石症	治療法が確立している
3) 偽性低アルドステロン症	長期の療養を必要としない
4) ギラン・バレ症候群	長期の療養を必要としない
5) グルココルチコイド抵抗症	日本に患者が未確認
6) 原発性アルドステロン症	治療法が確立している
7) 硬化性萎縮性苔癬	客観的な診断基準がない
8) 好酸球性筋膜炎	客観的な診断基準がない
9) 視神経症	客観的な診断基準がない
10) 神経性過食症	他の施策体系がある
11) 神経性食欲不振症	他の施策体系がある

12) 先天性 QT 延長症候群	長期の療養を必要としない
13) TSH 受容体異常症	客観的な診断基準がない
14) 特発性血栓症	客観的な診断基準がない
15) フィッシャー症候群	長期の療養を必要としない
16) メニエール病	長期の療養を必要としない

※ 平成 27 年 6 月 30 日までに障害者総合支援法に基づく支給決定を受けたことのある者は、平成 27 年 7 月以降も対象（経過措置）

③ その他

障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾患については、データが収集されるまでの間、引き続き対象とする。

【厚生労働省告示第 7 号（平成 27 年 7 月施行）】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病（厚生労働省告示第 292 号）に掲げる疾病による障害により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度とする

【厚生労働省告示第 292 号（平成 27 年 7 月施行）】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病は次の各号に掲げるとおりとする。（各号 略）

附則（経過措置）

2 次に掲げる疾病にかかっている者であって、平成 27 年 1 月 1 日において現に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 19 条第 1 項に規定する支給決定、同法第 51 条の 5 第 1 項に規定する地域相談支援給付決定、同法第 52 条第 1 項に規定する支給認定、同法第 76 条第 1 項の規定による補装具費の支給若しくは同法第 77 条第 1 項若しくは第 78 条第 1 項の規定による地域生活支援事業による支援又は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 5 第 1 項に規定する通所給付決定若しくは同法第 24 条の 3 第 4 項に規定する入所給付決定を受けているもの又は受けたことがあるものについては、次に掲げる疾病は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定めるものとみなす。

一 劇症肝炎

二 重症急性胰炎

3 次に掲げる疾病にかかっている者であって、この告示の適用の際現に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 19 条第 1 項に規定する支給決定、同法第 51 条の 5 第 1 項に規定する地域相談支援給付決定、同法第 52 条第 1 項に規定する支給認定、同法第 76 条第 1 項の規定による補装具費の支給若しくは同法第 77 条第 1 項若しくは第 78 条第 1 項の規定による地域生活支援事業による支援又は児童福祉法第 21 条の 5 の 5 第 1 項に規定する通所給付決定若しくは同法第 24 条の 3 第 4 項に規定する入所給付決定を受けているもの又は受けたことがあるものについては、次に掲げる疾病は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条に基づき厚生労働大臣が定めるものとみなす。

一 肝外門脈閉塞症

二 肝内結石症

三 偽性低アルドステロン症

四 ギラン・バレ症候群

五 グルココルチコイド抵抗症

六 原発性アルドステロン症

- 七 硬化性萎縮性苔癬
- 八 好酸球性筋膜炎
- 九 視神經症
- 十 神経性過食症
- 十一 神経性食欲不振症
- 十二 先天性 QT 延長症候群
- 十三 TSH 受容体異常症
- 十四 特発性血栓症
- 十五 フィッシャー症候群
- 十六 メニエール病

4. 平成 29 年(2017 年) 4 月施行【358 疾病】

- 平成 29 年 2 月に開催された「障害者総合支援法対象疾病検討会」における第 3 次拡大分の疾病的検討結果に基づき、関係告示についてパブリックコメントが実施され、平成 29 年 4 月以降の対象疾病として 358 疾病が定められた。

具体的な障害者総合支援法の対象となる疾病（平成 29 年 4 月施行分）は、以下のとおり。

ア 新規に対象とする疾病

指定難病における対象疾病において、平成 27 年 7 月から障害者総合支援法の対象疾病となっていた 332 疾病以外で、新たに指定難病とすべきと整理された疾病（24 疾病）について、障害者総合支援法の新規対象疾病とする。また、既存の指定難病のうち厚生科学審議会疾病対策部会において疾病の名称を変更することとされた 2 疾病について、疾病の名称を変更した。

平成 29 年 4 月より新規に指定難病の対象となった疾病

指定難病対象の疾病	
1) カナバン病	13) セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症
2) 進行性白質脳症	14) 先天性グリコシルホスファチジルイノシトル（G P I）欠損症
3) 進行性ミオクローヌステンかん	15) 非ケトーシス型高グリシン血症
4) 先天異常症候群	16) β-ケトチオラーゼ欠損症
5) 先天性三尖弁狭窄症	17) 芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
6) 先天性僧帽弁狭窄症	18) メチルグルタコン酸尿症
7) 先天性肺静脈狭窄症	19) 遺伝性自己炎症疾患
8) 左肺動脈右肺動脈起始症	20) 大理石骨病
9) ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX 1 B 関連腎症	21) 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る）
10) カルニチン回路異常症	22) 前眼部形成異常
11) 三頭酵素欠損症	23) 無虹彩症
12) シトリン欠損症	24) 先天性気管狭窄症

既存の指定難病のうち、疾病の名称を変更するもの

旧病名	新病名
1) 原発性胆汁性肝硬変	原発性胆汁性胆管炎
2) 自己免疫性出血病 X III	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症

イ 指定難病対象外の疾病うち、障害者総合支援法の対象となる疾病（追加）

平成 28 年度第 1 回指定難病検討委員会（平成 29 年 1 月 18 日開催）において指定難病の要件を満たすことが明らかでないとされた疾病のうち、以下の 2 疾病について、障害福祉サービスの対象疾病の要件を満たす疾病として取り扱う。

指定難病対象外の疾病	障害者総合支援法における取扱い	
1) 四肢形成不全	指定難病の要件である「発病の機構が明らか	対象

2) 多発性軟骨性外骨腫症	でない」ことについて要件を満たすことが明らかでないが、障害者総合支援法の対象疾病の要件である「治療方法が未確立」、「長期の療養が必要」、「客観的な診断基準がある」を満たすとされた疾病。	
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	--

- 障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病については、データが収集されるまでの間、引き続き対象とする。

5. 平成 30 年(2018 年) 4 月施行 【359 疾病】

- 平成 30 年 2 月に開催された「障害者総合支援法対象疾病検討会」における検討結果に基づき、関係告示についてパブリックコメントが実施され、平成 30 年 4 月以降の対象疾病として 359 疾病が定められた。
具体的な障害者総合支援法の対象となる疾患（平成 30 年 4 月施行分）は、以下のとおり。

新規に対象とする疾患

指定難病における対象疾患において、平成 29 年 4 月から障害者総合支援法の対象疾患となっていた 358 疾病以外で、新たに指定難病とすべきと整理された疾患（1 疾病）について、障害者総合支援法の新規対象疾患とする。また、既存の指定難病のうち厚生科学審議会疾病対策部会において疾患の名称を変更することとされた 3 疾患について、疾患の名称を変更した。

平成 30 年 4 月より新規に指定難病の対象となった疾患

指定難病対象の疾患	
1) 特発性多中心性キャッスルマン病	

既存の指定難病のうち、疾患の名称を変更するもの

旧病名	新病名
1) 有馬症候群	ジュベール症候群関連疾患
2) 全身型若年性特発性関節炎	若年性特発性関節炎
3) 先天性気管狭窄症	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症

- 障害者総合支援法の対象疾患の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病については、データが収集されるまでの間、引き続き対象とする。

6. 令和元年(2019年)7月施行【361疾病】

- 令和元年5月に開催された「障害者総合支援法対象疾病検討会」における検討結果に基づき、関係告示についてパブリックコメントが実施され、令和元年7月以降の対象疾病として361疾病が定められた。

具体的な障害者総合支援法の対象となる疾病（令和元年7月施行分）は、以下のとおり。

① 新規に対象とする疾病等

指定難病における対象疾病において、平成30年4月から障害者総合支援法の対象疾病となっていた359疾病以外で、新たに指定難病とすべきと整理された疾病（2疾病）について、障害者総合支援法の新規対象疾病とする。また、既存の障害者総合支援法の対象疾病のうち1疾病について、疾病の名称を変更した。

ア 令和元年7月より新規に指定難病の対象となった疾病

指定難病対象の疾病

- 1) 膜様滴状角膜ジストロフィー
- 2) ハッチンソン・ギルフォード症候群

疾病の名称を変更するもの

旧病名	新病名
1) 強皮症	全身性強皮症

イ 指定難病対象外の疾病うち、障害者総合支援法の対象となる疾病（追加）

厚生科学審議会疾病対策部会において、指定難病の要件を満たすことが明らかでないとされた疾病のうち、以下の1疾病について、障害福祉サービスの対象疾病の要件を満たす疾病として取り扱う。

指定難病対象外の疾病	障害者総合支援法における取扱い	対象
1) フォンタン術後症候群	指定難病の要件である「発病の機構が明らかでない」ことについて要件を満たすことが明らかでないが、障害者総合支援法の対象疾病の要件である「治療方法が未確立」、「長期の療養が必要」、「客観的な診断基準がある」を満たすとされた疾病。	

② 障害者総合支援法の対象となっていた359疾病のうち対象外となる疾病（1疾病）

疾病名	対象外となった理由
1) 正常圧水頭症	「長期の療養を必要とする」との要件を満たしていないと認められるため。

※ 対象疾病一覧は次頁以降に掲載

新番	疾患名(令和元年7月1日~)	疾患群	新番	疾病名(平成30年4月1日~)	疾病群
1	アイカルディ症候群	神経・筋疾病	1	アイカルディ症候群	神経・筋疾病
2	アイザックス症候群	神経・筋疾病	2	アイザックス症候群	神経・筋疾病
3	I g A腎症	腎・泌尿器系疾病	3	I g A腎症	腎・泌尿器系疾病
4	I g G 4陽性疾患	免疫系疾病	4	I g G 4陽性疾患	免疫系疾病
5	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾病	5	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾病
6	アシンコ病	内分泌系疾病	6	アシンコ病	内分泌系疾病
7	アッシャー症候群	視覚・平衡機能系疾病	7	アッシャー症候群	視覚・平衡機能系疾病
8	アトピー性湿疹	神経・筋疾病	8	アトピー性湿疹	神経・筋疾病
9	アーベール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	9	アーベール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
10	アミロイドーシス	代謝系疾病	10	アミロイドーシス	代謝系疾病
11	アラジル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	11	アラジル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
12	アルボート症候群	腎・泌尿器系疾病	12	アルボート症候群	腎・泌尿器系疾病
13	アレキサンダー病	神経・筋疾病	13	アレキサンダー病	神経・筋疾病
14	アンジエルマン症候群	神経・筋疾病	14	アンジエルマン症候群	神経・筋疾病
15	アントレー・ビクスター症候群	腎・泌尿器系疾病	15	アントレー・ビクスター症候群	腎・泌尿器系疾病
16	イソ吉草酸血症	代謝系疾病	16	イソ吉草酸血症	代謝系疾病
17	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾病	17	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾病
18	一次性腺生浄殖性筋膜腫炎	腎・泌尿器系疾病	18	一次性増殖性筋膜腫炎	腎・泌尿器系疾病
19	I p 36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	19	I p 36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
20	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾病	20	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾病
21	遺伝性ジストニア	神経・筋疾病	21	遺伝性ジストニア	神経・筋疾病
22	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾病	22	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾病
23	遺伝性肺炎	消化器系疾病	23	遺伝性肺炎	消化器系疾病
24	遺伝性軟芽球性貧血	血液系疾病	24	遺伝性軟芽球性貧血	血液系疾病
25	ウイーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	25	ウイーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
26	ワリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	26	ワリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
27	ヴィルソン病	代謝系疾病	27	ヴィルソン病	代謝系疾病
28	ウエスト症候群	神経・筋疾病	28	ウエスト症候群	神経・筋疾病
29	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	29	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
30	ウォルフライム症候群	内分泌系疾病	30	ウォルフライム症候群	内分泌系疾病
31	ウルリッヒ病	神経・筋疾病	31	ウルリッヒ病	神経・筋疾病
32	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾病	32	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾病
33	A T R-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	33	A T R-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
34	A D H 分泌異常症	内分泌系疾病	34	A D H 分泌異常症	内分泌系疾病

新番	疾病名（令和元年7月1日～）	疾備群	疾備群	旧番 疾病名（～平成30年4月）
35	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	皮膚・結合組織疾患	35 エーラス・ダンロス症候群
36	エフスタイル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	36 エフスタイル症候群
37	エフスタイル症候群	循環器系疾患	循環器系疾患	37 エフスタイル症候群
38	エマスカル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	38 エマスカル症候群
39	遠位型ミナハチー	神経・筋疾患	神経・筋疾患	39 遠位型ミナハチー
40	円錐角膜	視覚系疾患	視覚系疾患	40 円錐角膜
41	黄色筋骨化症	骨・関節系疾患	骨・関節系疾患	41 黄色筋骨化症
42	黄斑シヌロフィー	視覚系疾患	視覚系疾患	42 黄斑シヌロフィー
43	大田原症候群	神経・筋疾患	神経・筋疾患	43 大田原症候群
44	オクシナル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	皮膚・結合組織疾患	44 オクシナル・ホーン症候群
45	オスラーム	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	45 オスラーム
46	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	46 カーニー複合
47	海馬硬変を伴う内側頭葉疾患	神経・筋疾患	神經・筋疾患	47 海馬硬変を伴う内側頭葉疾患
48	漸寄性小脳炎	皮膚・消化器系疾患	皮膚・消化器系疾患	48 漸寄性小脳炎
49	下垂体型機能低下症	内分泌系疾患	内分泌系疾患	49 下垂体型機能低下症
50	家族性地中海熱	免疫系疾患	免疫系疾患	50 家族性地中海熱
51	家族性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	皮膚・結合組織疾患	51 家族性慢性天疱瘡
52	カナーン病	神経・筋疾患	神經・筋疾患	52 カナーン病
53	化膿性菌性闇脚炎・棘疽性膿皮症・アクリナルニン回路異常症	免疫系疾患	免疫系疾患	53 化膿性菌性闇脚炎・棘疽性膿皮症・アクリナルニン回路異常症
54	歌舞伎病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	54 歌舞伎病
55	ガラクトース・1-リノ酸ウリジルトランス・フェラセターゼ欠損症	代謝系疾患	代謝系疾患	55 ガラクトース・1-リノ酸ウリジルトランス・フェラセターゼ欠損症
56	カルニチン回路異常症	代謝系疾患	代謝系疾患	56 カルニチン回路異常症
57	加藤病変性	視覚系疾患	視覚系疾患	57 加藤病変性
58	肝型糖尿病	代謝系疾患	代謝系疾患	58 肝型糖尿病
59	間質性肺炎（ハンナ型）	腎・泌尿器系疾患	腎・泌尿器系疾患	59 間質性肺炎（ハンナ型）
60	糞状0型染色体症候群	神経・筋疾患	神經・筋疾患	60 糞状0型染色体症候群
61	間隔リマチ	免疫系疾患	免疫系疾患	61 間隔リマチ
62	完全大血管断位症	循環器系疾患	循環器系疾患	62 完全大血管断位症
63	眼皮膚皮症	視覚系疾患、皮膚・結合組織疾患	視覚系疾患、皮膚・結合組織疾患	63 眼皮膚皮症
64	陰性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	内分泌系疾患	64 陰性副甲状腺機能低下症
65	ギヤロエイ・モワト症候群	腎・泌尿器系疾患、神経・筋疾患	腎・泌尿器系疾患、神経・筋疾患	65 ギヤロエイ・モワト症候群
66	急性粟粒性脂肪肝	神経・筋疾患	神經・筋疾患	66 急性粟粒性脂肪肝
67	急性網膜壞死	視覚系疾患	視覺系疾患	67 急性網膜壞死
68	球脊髓性筋萎縮症	神経・筋疾患	神經・筋疾患	68 球脊髓性筋萎縮症

新番	疾病名（平成30年4月1日～）	疾備群	疾備群	旧番 疾病名（～平成30年4月）
35	エーラス・ダンロス症候群	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	35 エーラス・ダンロス症候群
36	エフスタイル症候群	エフスタイル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	36 エフスタイル症候群
37	エフスタイル症候群	循環器系疾患	循環器系疾患	37 エフスタイル症候群
38	エマスカル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	38 エマスカル症候群
39	遠位型ミナハチー	神経・筋疾患	神經・筋疾患	39 遠位型ミナハチー
40	円錐角膜	視覚系疾患	視覚系疾患	40 円錐角膜
41	黄色筋骨化症	骨・関節系疾患	骨・關節系疾患	41 黄色筋骨化症
42	黄斑シヌロフィー	視覚系疾患	視覚系疾患	42 黄斑シヌロフィー
43	大田原症候群	神経・筋疾患	神經・筋疾患	43 大田原症候群
44	オクシナル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	皮膚・結合組織疾患	44 オクシナル・ホーン症候群
45	オスラーム	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	45 オスラーム
46	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	46 カーニー複合
47	海馬硬変を伴う内側頭葉疾患	神経・筋疾患	神經・筋疾患	47 海馬硬変を伴う内側頭葉疾患
48	漸寄性小脳炎	皮膚・消化器系疾患	皮膚・消化器系疾患	48 漸寄性小脳炎
49	下垂体型機能低下症	内分泌系疾患	内分泌系疾患	49 下垂体型機能低下症
50	家族性地中海熱	免疫系疾患	免疫系疾患	50 家族性地中海熱
51	家族性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	皮膚・結合組織疾患	51 家族性慢性天疱瘡
52	カナーン病	神経・筋疾患	神經・筋疾患	52 カナーン病
53	化膿性菌性闇脚炎・棘疽性膿皮症・アクリナルニン回路異常症	免疫系疾患	免疫系疾患	53 化膿性菌性闇脚炎・棘疽性膿皮症・アクリナルニン回路異常症
54	歌舞伎病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	54 歌舞伎病
55	ガラクトース・1-リノ酸ウリジルトランス・フェラセターゼ欠損症	代謝系疾患	代謝系疾患	55 ガラクトース・1-リノ酸ウリジルトランス・フェラセターゼ欠損症
56	カルニチン回路異常症	代謝系疾患	代謝系疾患	56 カルニチン回路異常症
57	加藤病変性	視覚系疾患	視覺系疾患	57 加藤病変性
58	肝型糖尿病	代謝系疾患	代謝系疾患	58 肝型糖尿病
59	間質性肺炎（ハンナ型）	腎・泌尿器系疾患	腎・泌尿器系疾患	59 間質性肺炎（ハンナ型）
60	糞状0型染色体症候群	神経・筋疾患	神經・筋疾患	60 糞状0型染色体症候群
61	間隔リマチ	免疫系疾患	免疫系疾患	61 間隔リマチ
62	完全大血管断位症	循環器系疾患	循環器系疾患	62 完全大血管断位症
63	眼皮膚皮症	視覚系疾患、皮膚・結合組織疾患	視覺系疾患、皮膚・結合組織疾患	63 眼皮膚皮症
64	陰性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	内分泌系疾患	64 陰性副甲状腺機能低下症
65	ギヤロエイ・モワト症候群	腎・泌尿器系疾患、神経・筋疾患	腎・泌尿器系疾患、神經・筋疾患	65 ギヤロエイ・モワト症候群
66	急性粟粒性脂肪肝	神経・筋疾患	神經・筋疾患	66 急性粟粒性脂肪肝
67	急性網膜壞死	視覚系疾患	視覺系疾患	67 急性網膜壞死
68	球脊髓性筋萎縮症	神経・筋疾患	神經・筋疾患	68 球脊髓性筋萎縮症

新番	疾病名(令和元年7月1日～)	疾病群	新番	疾病名(平成30年4月1日～)	疾病群
69	急速進行性系球体腎炎	腎・泌尿器系疾病	69	急速進行性系球体腎炎	腎・泌尿器系疾病
70	強直性脊椎炎	骨・関節系疾病	70	強直性脊椎炎	骨・関節系疾病
71	巨細胞性動脈炎	免疫系疾病	72	巨細胞性動脈炎	免疫系疾病
72	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾病	73	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾病
73	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	循環器系疾病	74	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	循環器系疾病
74	巨大膀胱小結腸管運動不全症	消化器系疾病	75	巨大膀胱小結腸管運動不全症	消化器系疾病
75	巨大リンパ管奇形(頸部口腔咽頭病変)	呼吸器系疾病	76	巨大リンパ管奇形(頸部口腔咽頭病変)	呼吸器系疾病
76	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾病	77	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾病
77	筋型糖尿病	代謝系疾病	78	筋型糖尿病	代謝系疾病
78	筋ジストロフィー	神経・筋疾病	79	筋ジストロフィー	神経・筋疾病
79	クッシング病	内分泌系疾病	80	クッシング病	内分泌系疾病
80	クリオビリン陽性周期癆候群	免疫系疾病	81	クリオビリン陽性周期癆候群	免疫系疾病
81	クリツベル・トランヌー・ウェーベー症候群	循環器系疾病	82	クリツベル・トランヌー・ウェーベー症候群	循環器系疾病
82	クルーソン症候群	遺伝子病変	83	クルーソン症候群	遺伝子病変
83	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾病	84	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾病
84	グルタル酸血症型	代謝系疾病	85	グルタル酸血症1型	代謝系疾病
85	グルタル酸血症型	代謝系疾病	86	グルタル酸血症2型	代謝系疾病
86	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾病	87	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾病
87	クローン病	消化器系疾病	88	クローン病	消化器系疾病
88	クロンカイト・コナダ症候群	消化器系疾病	89	クロンカイト・コナダ症候群	消化器系疾病
89	基準重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾病	90	高嚢重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾病
90	結節性硬皮症	皮膚・結合組織疾病	91	結節性硬皮症	皮膚・結合組織疾病
91	結節性多癆動脈炎	免疫系疾病	92	結節性多癆動脈炎	免疫系疾病
92	血栓性小血管性紫斑病	血液系疾病	93	血栓性小板減少性紫斑病	血液系疾病
93	限局性皮質異形成	神経・筋疾病	94	限局性皮質異形成	神経・筋疾病
94	原発性局所多汗症	皮膚・結合組織疾病	95	原発性局所多汗症	皮膚・結合組織疾病
95	原発性硬性胆管炎	消化器系疾病	96	原発性硬性胆管炎	消化器系疾病
96	原発性硬性胆管炎	代謝系疾病	97	原発性高脂血症	代謝系疾病
97	原発性胆管硬化症	神経・筋疾病	98	原発性副交感神経症候群	神経・筋疾病
98	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾病	99	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾病
99	原発性免疫不全症候群	血液系疾病	100	原発性免疫不全症候群	血液系疾病
100	頭微鏡的大腸炎	消化器系疾病	101	頭微鏡的大腸炎	消化器系疾病
101	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病	102	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病
102	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病			

新番	疾病名(令和元年7月1日～)	疾病群	旧番	疾病名(平成30年4月1日～)	疾病群
69	急速進行性系球体腎炎	腎・泌尿器系疾病	69	急速進行性系球体腎炎	腎・泌尿器系疾病
70	強直性脊椎炎	骨・関節系疾病	70	強直性脊椎炎	骨・関節系疾病
71	巨細胞性動脈炎	免疫系疾病	72	巨細胞性動脈炎	免疫系疾病
72	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾病	73	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾病
73	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	循環器系疾病	74	巨大動脈奇形(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	循環器系疾病
74	巨大膀胱小結腸管運動不全症	消化器系疾病	75	巨大膀胱小結腸管運動不全症	消化器系疾病
75	巨大リンパ管奇形(頸部口腔咽頭病変)	呼吸器系疾病	76	巨大リンパ管奇形(頸部口腔咽頭病変)	呼吸器系疾病
76	筋萎縮性側索硬化症(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	神経・筋疾病	77	筋萎縮性側索硬化症(頸部口腔咽頭又は四肢病変)	神経・筋疾病
77	筋型糖尿病	代謝系疾病	78	筋型糖尿病	代謝系疾病
78	筋ジストロフィー	神経・筋疾病	79	筋ジストロフィー	神経・筋疾病
79	クッシング病	内分泌系疾病	80	クッシング病	内分泌系疾病
80	クリオビリン陽性周期癆候群	免疫系疾病	81	クリオビリン陽性周期癆候群	免疫系疾病
81	クリツベル・トランヌー・ウェーベー症候群	循環器系疾病	82	クリツベル・トランヌー・ウェーベー症候群	循環器系疾病
82	クルーソン症候群	遺伝子病変	83	クルーソン症候群	遺伝子病変
83	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾病	84	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾病
84	グルタル酸血症型	代謝系疾病	85	グルタル酸血症1型	代謝系疾病
85	グルタル酸血症型	代謝系疾病	86	グルタル酸血症2型	代謝系疾病
86	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾病	87	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾病
87	クローン病	消化器系疾病	88	クローン病	消化器系疾病
88	クロンカイト・コナダ症候群	消化器系疾病	89	クロンカイト・コナダ症候群	消化器系疾病
89	基準重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾病	90	高嚢重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾病
90	結節性硬皮症	皮膚・結合組織疾病	91	結節性硬皮症	皮膚・結合組織疾病
91	結節性多癆動脈炎	免疫系疾病	92	結節性多癆動脈炎	免疫系疾病
92	血栓性小血管性紫斑病	血液系疾病	93	血栓性小板減少性紫斑病	血液系疾病
93	限局性皮質異形成	神経・筋疾病	94	限局性皮質異形成	神経・筋疾病
94	原発性局所多汗症	皮膚・結合組織疾病	95	原発性局所多汗症	皮膚・結合組織疾病
95	原発性硬性胆管炎	消化器系疾病	96	原発性硬性胆管炎	消化器系疾病
96	原発性硬性胆管炎	代謝系疾病	97	原発性高脂血症	代謝系疾病
97	原発性胆管硬化症	神経・筋疾病	98	原発性副交感神経症候群	神経・筋疾病
98	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾病	99	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾病
99	原発性免疫不全症候群	血液系疾病	100	原発性免疫不全症候群	血液系疾病
100	頭微鏡的大腸炎	消化器系疾病	101	頭微鏡的大腸炎	消化器系疾病
101	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病	102	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病
102	頭微鏡的多癆血管炎	免疫系疾病			

新番	疾病名（令和元年7月1日～）	疾病群	新番	疾病名（平成30年4月1日～）	疾病群
102	高I gD症候群	γ-乳球症候群	103	高I gD症候群	γ-乳球症候群
103	好酸球性消化管炎疾患	γ-乳球症候群	104	好酸球性消化管炎疾患	γ-乳球症候群
104	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	γ-乳球症候群	105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	γ-乳球症候群
105	好酸球性副鼻腔炎	γ-乳球症候群	106	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	γ-乳球症候群
106	抗糸球体基底膜腎炎	γ-乳球症候群	107	抗糸球体基底膜腎炎	γ-乳球症候群
107	後続筋骨化症	γ-乳球症候群	108	後継筋骨化症	γ-乳球症候群
108	甲状腺カルモン不応症	内分沁系疾病	109	甲状腺カルモン不応症	内分沁系疾病
109	拘束型心筋症	循環器系疾病	110	拘束型心筋症	循環器系疾病
110	高チロシン血症型	代謝系疾病	111	高チロシン血症型	代謝系疾病
111	高チロシン血症型	代謝系疾病	112	高チロシン血症2型	代謝系疾病
112	高チロシン血症3型	代謝系疾病	113	高チロシン血症3型	代謝系疾病
113	後天性赤芽球病	血液系疾病	114	後天性赤芽球病	血液系疾病
114	尿管膀胱管狭窄症	骨・關節系疾病	115	尿管膀胱管狭窄症	骨・關節系疾病
115	膠原液状角膜ジストロフィー	視覚系疾病	116	抗IgA1型胃腸管抗体症候群	免疫系疾病
116	抗IgA1型胃腸管抗体症候群	免疫系疾病	117	コケイン症候群	免疫系疾病
117	コケイン症候群	免疫系疾病	118	コスロード症候群	免疫系疾病
118	コステロジン症候群	免疫系疾病	119	骨形成不全症	免疫系疾病
119	骨形成不全症	免疫系疾病	120	骨髓異形成症候群	免疫系疾病
120	骨髓異形成症候群	免疫系疾病	121	骨髓細胞癌	血液系疾病
121	骨髓細胞癌	血液系疾病	122	コナドロビン分泌亢進症	内分沁系疾病
122	コナドロビン分泌亢進症	内分沁系疾病	123	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
123	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	124	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
124	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	125	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
125	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	126	混合性結合組織病	混合性結合組織病
126	混合性結合組織病	皮膚・粘膜結合組織病	127	鰐耳腎近縫群	皮膚・粘膜結合組織病
127	鰐耳腎近縫群	皮膚・粘膜結合組織病	128	再生不良性貧血	血液系疾病
128	再生不良性貧血	血液系疾病	129	サイトメガロウイルス角膜内皮炎	視覚系疾病
129	サイトメガロウイルス角膜内皮炎	視覚系疾病	130	再発性多発軟骨炎	免疫系疾病
130	再発性多発軟骨炎	免疫系疾病	131	左心低形成症候群	循環器系疾病
131	左心低形成症候群	循環器系疾病	132	サルコイドーシス	呼吸器系疾病
132	サルコイドーシス	呼吸器系疾病	133	三尖弁閉鎖症	循環器系疾病
133	三尖弁閉鎖症	循環器系疾病	134	三頭静脈欠損症	代謝系疾病
134	三頭静脈欠損症	代謝系疾病	135	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
135	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群			

新番	疾病名(令和元年7月1日～)	疾患病	疾病名(平成30年4月1日～)	疾患病	旧番 疾病名(～平成30年4月)
136 シェーレン症候群	シェーレン症候群	免疫系疾病	シェーレン症候群	免疫系疾病	138 シェーレン症候群
137 色素性乾皮症	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	139 色素性乾皮症
138 自己食笠胞性オハチー	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	140 自己食笠胞性ミオハチー
139 自己免疫肝炎	オカヒタケシキ	消化器系疾病	オカヒタケシキ	消化器系疾病	141 自己免疫肝炎
140 自己免疫後天性凝固因子欠乏症	オカヒタケシキ	免疫系疾病	オカヒタケシキ	自己免疫後天性凝固因子欠乏症	142 ニュウモンヒヤウ
141 自己免疫溶血性貧血	オカヒタケシキ	血液系疾病	オカヒタケシキ	自己免疫溶血性貧血	143 自己免疫溶血性貧血
142 四肢形不成	オカヒタケシキ	骨・關節系疾病	オカヒタケシキ	四肢形不成	144 四肢形不成
143 システロール血症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	システロール血症	145 システロール血症
144 シトリン欠損症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	シトリン欠損症	146 シトリン欠損症
145 紫斑病性腎炎	オカヒタケシキ	腎・泌尿器系疾病	オカヒタケシキ	紫斑病性腎炎	147 紫斑病性腎炎
146 脂肪萎縮症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	脂肪萎縮症	148 脂肪萎縮症
147 若年特発性闇瘻炎	オカヒタケシキ	免疫系疾病	オカヒタケシキ	若年特発性闇瘻炎	149 全身型若年性特発性闇瘻炎
148 若年肺気腫	オカヒタケシキ	呼吸器系疾病	オカヒタケシキ	呼吸器系疾病	150 スマコ
149 シャルコー・マリー・トゥース病	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	シヤルコー・マリー・トュー	151 重症筋無力症
150 重症筋無力症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	重症筋無力症	152 修正大血管症候群
151 修正大血管症候群	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	修正大血管症候群	153 シュワルツ・ヤンベル症候群
152 シュベール症候群関連疾患	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	12 有馬症候群	154 すてんかん性闇瘻炎
153 シュワルツ・ヤンベル症候群	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	155 シュワルツ・ヤンベル症候群	156 循環器疾患
154 循環器疾患絆創膏徐波を示すてんかん性脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	156 循環器疾患	157 神経線維腫症
155 神経細胞移動異常症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	157 神経細胞移動異常症	158 神経フエリチン症
156 まん性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	158 まん性白質脳症	159 神経有棘赤血球症
157 神経線維腫症	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ	159 神経有棘赤血球症	160 進行性核上性麻痺
158 神経フエリチン症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	160 進行性核上性麻痺	161 進行性骨化性線維異形成症
159 神経有棘赤血球症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	161 進行性骨化性線維異形成症	162 進行性多葉性白質脳症
160 進行性核上性麻痺	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	162 進行性多葉性白質脳症	163 進行性白質脳症
161 進行性骨化性線維異形成症	オカヒタケシキ	骨・關節系疾病	オカヒタケシキ	163 進行性白質脳症	164 ニュウモンヒヤウ
162 進行性多葉性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	164 進行性ミオクローススくん	165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
163 進行性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	166 心室中隔欠損を伴う心室顎動脈
164 進行性ミオクローススくん	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	166 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	167 スタージ・ウェーハー症候群
165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	167 スタージ・ウェーハー症候群	168 スティーヴンス・ジョンソン症候群
166 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	168 スティーヴンス・ジョンソン症候群	169 スミス・マギニス症候群
167 スタージ・ウェーハー症候群	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	169 スミス・マギニス症候群	170 スミス・マギニス症候群
168 スティーヴンス・ジョンソン症候群	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ		
169 スミス・マギニス症候群	オカヒタケシキ	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	オカヒタケシキ		

新番	疾病名(令和元年7月1日～)	疾患病	疾病名(平成30年4月1日～)	疾患病	旧番 疾病名(～平成30年4月)
136 シェーレン症候群	シェーレン症候群	免疫系疾病	シェーレン症候群	免疫系疾病	138 シェーレン症候群
137 色素性乾皮症	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	139 色素性乾皮症
138 自己食笠胞性オハチー	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	自己食笠胞性ミオハチー	140 自己食笠胞性ミオハチー
139 自己免疫肝炎	オカヒタケシキ	消化器系疾病	オカヒタケシキ	自己免疫肝炎	141 自己免疫肝炎
140 自己免疫後天性凝固因子欠乏症	オカヒタケシキ	免疫系疾病	オカヒタケシキ	自己免疫後天性凝固因子欠乏症	142 ニュウモンヒヤウ
141 自己免疫溶血性貧血	オカヒタケシキ	血液系疾病	オカヒタケシキ	自己免疫溶血性貧血	143 自己免疫溶血性貧血
142 四肢形不成	オカヒタケシキ	骨・關節系疾病	オカヒタケシキ	四肢形不成	144 四肢形不成
143 システロール血症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	システロール血症	145 システロール血症
144 シトリン欠損症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	シトリン欠損症	146 シトリン欠損症
145 紫斑病性腎炎	オカヒタケシキ	腎・泌尿器系疾病	オカヒタケシキ	紫斑病性腎炎	147 紫斑病性腎炎
146 脂肪萎縮症	オカヒタケシキ	代謝系疾病	オカヒタケシキ	脂肪萎縮症	148 脂肪萎縮症
147 若年特発性闇瘻炎	オカヒタケシキ	免疫系疾病	オカヒタケシキ	若年特発性闇瘻炎	149 若年肺気腫
148 若年肺気腫	オカヒタケシキ	呼吸器系疾病	オカヒタケシキ	呼吸器系疾病	150 スマコ
149 シャルコー・マリー・トゥース病	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	シヤルコー・マリー・トュー	151 重症筋無力症
150 重症筋無力症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	重症筋無力症	152 修正大血管症候群
151 修正大血管症候群	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	修正大血管症候群	153 シュワルツ・ヤンベル症候群
152 シュベール症候群関連疾患	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	12 有馬症候群	154 すてんかん性闇瘻炎
153 シュワルツ・ヤンベル症候群	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	155 シュワルツ・ヤンベル症候群	156 循環器疾患
154 循環器疾患絆創膏徐波を示すてんかん性脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	156 循環器疾患	157 神経線維腫症
155 神経細胞移動異常症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	157 神経細胞移動異常症	158 神経フエリチン症
156 まん性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	158 まん性白質脳症	159 神経有棘赤血球症
157 神経線維腫症	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ	159 神経有棘赤血球症	160 進行性核上性麻痺
158 神経フエリチン症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	160 進行性核上性麻痺	161 進行性骨化性線維異形成症
159 神経有棘赤血球症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	161 進行性骨化性線維異形成症	162 進行性多葉性白質脳症
160 進行性核上性麻痺	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	162 進行性多葉性白質脳症	163 進行性白質脳症
161 進行性骨化性線維異形成症	オカヒタケシキ	骨・關節系疾病	オカヒタケシキ	163 進行性白質脳症	164 ニュウモンヒヤウ
162 進行性多葉性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	164 進行性ミオクローススくん	165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
163 進行性白質脳症	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	166 心室中隔欠損を伴う心室顎動脈
164 進行性ミオクローススくん	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	166 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	167 スタージ・ウェーハー症候群
165 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	167 スタージ・ウェーハー症候群	168 スティーヴンス・ジョンソン症候群
166 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	オカヒタケシキ	循環器系疾病	オカヒタケシキ	168 スティーヴンス・ジョンソン症候群	169 スミス・マギニス症候群
167 スタージ・ウェーハー症候群	オカヒタケシキ	神経・筋疾病	オカヒタケシキ	169 スミス・マギニス症候群	
168 スティーヴンス・ジョンソン症候群	オカヒタケシキ	皮膚・結合組織疾病	オカヒタケシキ		
169 スミス・マギニス症候群	オカヒタケシキ	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	オカヒタケシキ		

新番	疾病名(令和元年7月1日~)	疾病群	新番	疾病名(平成30年4月1日~)	疾病群
170	スモン	スモン	170	スモン	スモン
171	施男症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	171	施男症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
172	施男X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	172	施男X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
			←		
173	成人スカル骨	免疫系疾病	173	正常圧水頭症	神経・筋疾病
174	成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾病	174	成人スカル骨	免疫系疾病
175	脊髄空洞症	神経・筋疾病	175	成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾病
176	脊椎側弯症	神経・筋疾病	176	脊髄空洞症	神経・筋疾病
177	脊髓膜膨脹症	神経・筋疾病	177	脊椎側弯症(多系統疾患を除く。)	神経・筋疾病
178	脊柱筋膜膨脹症	神経・筋疾病	178	脊髓膜膨脹症	神経・筋疾病
179	セビアテリン過元酵素(SR)欠損症	代謝系疾病	179	脊髓膜膨脹症	神経・筋疾病
180	前眼部形成異常	視覚系疾病	180	セビアテリン過元酵素(SR)欠損症	代謝系疾病
181	全身性エリテマトーデス	免疫系疾病	181	前眼部形成異常	視覚系疾病
182	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾病	182	全身性エリテマトーデス	免疫系疾病
183	先天性風症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	183	先天性風症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
184	先天性肺隔膜ヘルニア	呼吸器系疾病	184	先天性肺隔膜ヘルニア	呼吸器系疾病
185	先天性核上性麻痺	神経・筋疾病	185	先天性核上性麻痺	神経・筋疾病
186	先天性気管支管症/先天性声門下炎等症	呼吸器系疾病	186	先天性気管支管症/先天性声門下炎等症	呼吸器系疾病
187	先天性氣管癆	皮膚・結合組織疾病	187	先天性氣管癆	皮膚・結合組織疾病
188	先天性筋無力症候群	神経・筋疾病	188	先天性筋無力症候群	神経・筋疾病
189	先天性クリコルスフチルノシ	循環器系疾病	189	先天性クリコルスフチルノシ	循環器系疾病
190	先天性三尖弁疾症	心臓	190	先天性三尖弁疾症	心臓
191	先天性腎尿管症	腎・泌尿器系疾病	191	先天性腎尿管症	腎・泌尿器系疾病
192	先天性高血圧成異常性貧血	血液疾患	192	先天性高血圧成異常性貧血	血液疾患
193	先天性副轉弁疾症	循環器系疾病	193	先天性副轉弁疾症	循環器系疾病
194	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾病	194	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾病
195	先天性肺動脈狭窄症	循環器系疾病	195	先天性肺動脈狭窄症	循環器系疾病
196	先天性風疹感染症	視覚系疾病、循環器系疾病、聽覚・平衡機能系疾病	196	先天性風疹感染症	視覚系疾病、循環器系疾病、聽覚・平衡機能系疾病
197	先天性副腎形成症	内分泌系疾病	197	先天性副腎形成症	内分泌系疾病
198	先天性腎腎質酵素欠損症	循環器系疾病	198	先天性腎腎質酵素欠損症	内分泌系疾病
199	先天性オハチー	神経・筋疾病	199	先天性オハチー	神経・筋疾病
200	先天性無痛無汗症	神経・筋疾病	200	先天性無痛無汗症	神経・筋疾病
201	先天性糞便吸収不全	代謝系疾病	201	先天性糞便吸収不全	代謝系疾病
202	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾病	202	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾病
203	早期ミオクロニーゲル症	神経・筋疾病	203	早期ミオクロニーゲル症	神経・筋疾病

旧番	疾病名(令和元年7月1日～)	新番	疾病名(平成30年4月1日～)	疾病群	旧番 疾病名(～平成30年4月)
204	活動限界過度症	204	活動限界過度症	循環器系疾病	205 活動限界過度症
205	絶対性膀胱過亢	205	絶対性膀胱過亢	消化器系疾病、腎・泌尿器系疾患	206 絶対性膀胱過亢
206	絶対性膀胱過亢	206	絶対性膀胱過亢	消化器系疾病、腎・泌尿器系疾患	207 絶対性膀胱過亢
207	ソト症候群	207	ソト症候群	消化器系疾病、腎・泌尿器系疾患	208 ソト症候群
208	ダイモンド・ラックファイア	208	ダイモンド・ラックファイア貧血	造血器系疾病	209 ダイモンド・ラックファイア
209	第14番性染色体父親性ダイミー症候群	209	第14番性染色体父親性ダイミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	210 第14番性染色体父親性ダイミー症候群
210	大脳皮質基底核変性症	210	大脳皮質基底核変性症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	211 大脳皮質基底核変性症
211	大理石骨病	211	大理石骨病	代謝系疾患	212 大理石骨病
212	ダウノ症候群	212	ダウノ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	213 ダウノ症候群
213	高安動脈炎	213	高安動脈炎	免疫系疾患	214 高安動脈炎
214	多系統萎縮症	214	多系統萎縮症	神経・筋疾患	215 多系統萎縮症
215	タナトオーリク骨異形症	215	タナトオーリク骨異形症	骨・関節系疾患	216 タナトオーリク骨異形症
216	多発血管外性肉芽腫症	216	多発血管外性肉芽腫症	免疫系疾患	217 多発血管外性肉芽腫症
217	多発性硬膜外膜神経脊髄炎	217	多発性硬膜外膜神経脊髄炎	神経・筋疾患	218 多発性硬膜外膜神経脊髄炎
218	多発性軟骨性外骨腫症	218	多発性軟骨性外骨腫症	骨・関節系疾患	219 多発性軟骨性外骨腫症
219	多発性義乳腫	219	多発性義乳腫	腎・泌尿器系疾患	220 多発性義乳腫
220	多脾症候群	220	多脾症候群	代謝系疾患	221 多脾症候群
221	タンジール病	221	タンジール病	骨・関節系疾患	222 タンジール病
222	单心室症	222	单心室症	循環器系疾患	223 单心室症
223	弹性線維性板状黄色瘤	223	弹性線維性板状黄色瘤	皮膚・結合組織疾患	224 弹性線維性板状黄色瘤
224	短腸症候群	224	短腸症候群	消化器系疾患	225 短腸症候群
225	胆道閉鎖症	225	胆道閉鎖症	消化器系疾患	226 胆道閉鎖症
226	選択性内リンパ腫	226	選択性内リンパ腫	聽覚・平衡機能系疾患	227 選択性内リンパ腫
227	チャーチ症候群	227	チャーチ症候群	消化器系疾患	228 チャーチ症候群
228	中隔視神経形成異常症/ドモルアン症候群	228	中隔視神経形成異常症/ドモルアン症候群	視覚系疾患、内分泌系疾患	229 中隔視神経形成異常症/ドモルアン症候群
229	中毒性表皮壊死症	229	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	230 中毒性表皮壊死症
230	腸管神経細胞癌少症	230	腸管神経細胞癌少症	消化器系疾患	231 腸管神経細胞癌少症
231	TSI分泌亢進症	231	TSI分泌亢進症	内分泌系疾患	232 TSH分泌亢進症
232	TSI受容体陽離子通道性症候群	232	TSI受容体陽離子通道性症候群	内分泌系疾患	233 TSH受容体陽離子通道性症候群
233	低ホルマミネラーゼ症	233	低ホルマミネラーゼ症	骨・関節系疾患	234 低ホルマミネラーゼ症
234	天疱瘡	234	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	235 天疱瘡
235	先天と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	235	先天と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	236 先天と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
236	特発性主要型心筋症	236	特発性主要型心筋症	循環器系疾患	237 特発性主要型心筋症
237	特発性副腎性肺炎	237	特発性副腎性肺炎	呼吸器系疾患	238 特発性副腎性肺炎
238	特発性基底核石灰化症	238	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	239 特発性基底核石灰化症

新番	疾病名（令和元年7月1日～）	疾病群	疾病群	疾病群
239	特発性血小板減少性紫斑病	[ハサキサクシヨウノグンソウセイヒツヨウ]	血液系疾病	血液系疾病
240	特発性血栓症（遺伝子性血栓素因によるものに限る。）	[ハサキサクセキセイノリヨウモノニヘン]	血液系疾病	血液系疾病
241	特発性全身性無汗症	[ハサキサクシヨウゼンシキムガンヨウ]	皮膚・結合組織疾病	皮膚・結合組織疾病
242	特発性大脳骨膜死症	[ハサキダーリョウコクマツスイヨウ]	骨・関節系疾病	骨・関節系疾病
243	特発性多中心性ヤツスルマン病	[ハサキダツシントキシヤツスルマンヨウ]	血液系疾病	血液系疾病
244	特発性頭圧亢進症	[ハサキセドウヤクカクジンヨウ]	消化器系疾病	消化器系疾病
245	特発性面皰性音難聴	[ハサキミヨウボウセイモンダツヨウ]	聽覚・平衡機能系疾病	聽覚・平衡機能系疾病
246	突発性難聴	[ハサキダツダツヨウ]	聽覚・平衡機能系疾病	聽覚・平衡機能系疾病
247	ドライ症候群	[ドライシヨウコン]	神経・筋疾病	神経・筋疾病
248	中経・西経症候群	[ヂヅキ・ニシヅキシヨウコン]	免疫系疾病	免疫系疾病
249	那須・ニコ病	[ナス・ニコヒトヨウ]	染色体基本は遺伝子に変化を伴う症候群	染色体基本は遺伝子に変化を伴う症候群
250	軟骨無形成症	[ハサクモウセイジン]	骨・関節系疾病	骨・関節系疾病
251	難治傾倒部分発作重複型急性腰炎	[ハサキヒラウタクボンファンハツカツウツクシキヨウセキヨウエイン]	神経・筋疾病	神経・筋疾病
252	23d11.2欠失症候群	[23d11.2ケンシツシヨウコン]	染色体基本は遺伝子に変化を伴う症候群	染色体基本は遺伝子に変化を伴う症候群
253	乳幼児肝巨大血管腫	[ルキョウジホウカクタカクバンククシ]	消化器系疾病	消化器系疾病
254	尿素サイクル異常症	[ニオソサイクルイヨウヨウジン]	代謝系疾病	代謝系疾病
255	ヌーナン症候群	[ヌナントシヨウコン]	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
256	ネイバーホルニア症候群（爪膜蓋骨症候群）/LMK 1病	[ネイバーホルニアシヨウコン/クモガタガクシヨウコン]/LMK 1ビホ	乳幼児肝巨大血管腫/代謝系疾病	乳幼児肝巨大血管腫/代謝系疾病
257	脛膜黃色腫瘍	[ジヨウモウカクシヨウ]	代謝系疾病	代謝系疾病
258	脛表ヘモジデリン沈着症	[ジヨウハイモジデリンシンジョウヨウ]	神経・筋疾病	神経・筋疾病
259	體毛性乾燥	[ノボセキサセ]	皮膚・結合組織疾病	皮膚・結合組織疾病
260	囊胞性係維症	[ノボウセキウイシヨウ]	消化器系疾病	消化器系疾病
261	ハーキンソン病	[ハーキンソンヨウ]	神経・筋疾病	神経・筋疾病
262	ハーニャー病	[ハーニャーヨウ]	免疫系疾病	免疫系疾病
263	肺静脈閉塞症／肺毛細血管瘤症	[ハスケイセイノリガクヨウノヒメイセイケイサクシヨウ]	呼吸器系疾病	呼吸器系疾病
264	肺動脈性高血压症	[ハスドウセイノリガクカクヨウヨウ]	呼吸器系疾病	呼吸器系疾病
265	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	[ハスボウポウセイヨウ/シヨウヒヨウセイノリガクセイヨウ]	呼吸器系疾病	呼吸器系疾病
266	肺胞低換氣症候群	[ハスボウロカクシヨウコン]	呼吸器系疾病	呼吸器系疾病
267	ハット・ギアリ症候群	[ハット・ギアリシヨウコン]	消化器系疾病	消化器系疾病
268	ハンチントン病	[ハントントヒトヨウ]	神経・筋疾病	神経・筋疾病
269	汎発性特発性骨増殖症	[ハツカシキセキセキゴツゼキシヨウ]	骨・関節系疾病	骨・関節系疾病
270	P C D H 19型過延誤症	[P C D H 19ケイケイヨウコクヨウ]	呼吸器系疾病	呼吸器系疾病
271	非ケトーシス型高クリソニ血症	[ヒトクセシスケトシシヨウカククリソニセイヨウ]	代謝系疾病	代謝系疾病
272	肥厚性皮膚腫瘍症	[ヒゲイセキヒツクシヨウ]	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群

新規

新番	疾病名（令和元年7月1日～）	疾病群	旧番	疾病名（平成30年4月1日～）	疾病群
274	非シストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾病	273	非シストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾病
275	皮質下梗塞と白質脱離を伴う常染色体優性 脳動脈症	神経・筋疾病	274	皮質下梗塞と白質脱離を伴う常染色体優性 脳動脈症	神経・筋疾病
276	肥大型筋症	循環器系疾病	275	肥大型筋症	循環器系疾病
277	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾病	276	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾病
278	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌疾患	277	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌疾患
279	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・關節系疾病	278	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・關節系疾病
280	ビンカースタッフ脛幹脳炎	神経・筋疾病	279	ビンカースタッフ脛幹脳炎	神経・筋疾病
281	非典型高血圧症候群	腎・泌尿器系疾病	280	非典型高血圧症候群	腎・泌尿器系疾病
282	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾病	281	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾病
283	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫系疾病	282	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫系疾病
284	びまん性汎細気管支炎	呼吸器系疾病	283	びまん性汎細気管支炎	呼吸器系疾病
285	肥溝低換気症候群	呼吸器系疾病	284	肥溝低換気症候群	呼吸器系疾病
286	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾病	285	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾病
287	ヒルシュコムブルング病	消化器系疾病	286	ヒルシュコムブルング病 (全型顎型又は小腸型)	消化器系疾病
288	YATE症候群	染色体疾患	287	YATE症候群	染色体疾患
289	ファイアーエード症候群	染色体疾患	288	ファイアーエード症候群	染色体疾患
290	フクローリー腎管症	循環器系疾病	289	フクローリー腎管症	循環器系疾病
291	ファンコニ症候群	血液系疾病	290	ファンコニ貧血	血液系疾病
292	封入体筋炎	神経・筋疾病	291	封入体筋炎	神経・筋疾病
293	フェニルケトン尿症	代謝系疾病	292	フェニルケトン尿症	代謝系疾病
294	フォントン筋後症候群	循環器系疾病	293	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾病
295	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾病	294	副甲状腺能低下症	内分泌系疾病
296	副甲状腺能低下症	内分泌系疾病	295	副腎白質ストロフィー	内分泌系疾病
297	副白質ストロフィー	代謝系疾病	296	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾病
298	副腎皮質激ホルモン不応症	内分泌系疾病	297	ブライアン症候群	内分泌系疾病
299	ブライアン症候群	免疫系疾病	298	ブライダル・ヴィリ症候群	免疫系疾病
300	ブライダル・ヴィリ症候群	代謝系疾病	299	ブリオネン酸血症	代謝系疾病
301	ブリオネン病	代謝系疾病	300	PRL細胞腫	内分泌系疾病
302	プロヒオジン酸血症	代謝系疾病	301	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)	内分泌系疾病
303	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)	内分泌系疾病	302	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾病
304	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾病	303	β-アクトオリーゼ欠損症	代謝系疾病
305	β-アクトオリーゼ欠損症	代謝系疾病	304	ペーチェニット病	免疫系疾病
306	ペーチェニット病	免疫系疾病	305	ペスマミオバチー	神経・筋疾病
307	ペスマミオバチー	神経・筋疾病	306	ペマリン症因性血小板減少症	血液系疾病
308	ペマリン症因性血小板減少症	血液系疾病			

- 新規

旧番	疾病名(令和元年7月1日~)	新番	疾病名(平成30年4月1日~)	疾病群	旧番	疾病名(平成30年4月1日~)
309 ヘモクロマトーシス	ヘモクロマトーシス	307 ヘモクロマトーシス	ヘモクロマトーシス	代謝系疾病	306 ヘモクロマトーシス	代謝系疾病
310 ペリ症候群	ペリ症候群	308 ペリ症候群	ペリ症候群	代謝系疾病	307 ペリ症候群	代謝系疾病
311 ヘルシンド角膜変性症	ヘルシンド角膜変性症	309 ヘルシンド角膜変性症	ヘルシンド角膜変性症	神経・筋疾病	308 ヘルシンド角膜変性症	神経・筋疾病
312 ベオキシソーム病 (原発白質ジストロフィーを除く。)	ベオキシソーム病 (原発白質ジストロフィーを除く。)	310 ベオキシソーム病 (原発白質ジストロフィーを除く。)	ベオキシソーム病 (原発白質ジストロフィーを除く。)	神経・筋疾病	309 ベオキシソーム病 (原発白質ジストロフィーを除く。)	神経・筋疾病
313 片側巨脳症	片側巨脳症	311 片側脳症	片側脳症	神経・筋疾病	310 片側巨脳症	神経・筋疾病
314 片側意識・片麻痺・てんかん症候群	片側意識・片麻痺・てんかん症候群	312 片側意識・片麻痺・てんかん症候群	片側意識・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾病	311 片側意識・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾病
315 告香港アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	告香港アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	313 芳香族アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	芳香族アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝系疾病	312 大指症	芳香族アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
316 混合性耳聞へモクロビン尿症	混合性耳聞へモクロビン尿症	314 混合性耳聞へモクロビン尿症	混合性耳聞へモクロビン尿症	血液系疾病	313 混合性耳聞へモクロビン尿症	血液系疾病
317 ポルフィリン症	ポルフィリン症	315 ポルフィリン症	ポルフィリン症	代謝系疾病	314 ポルフィリン症	代謝系疾病
318 マリネスコ・シェーグレン症候群	マリネスコ・シェーグレン症候群	316 マリネスコ・シェーグレン症候群	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾病	315 マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾病
319 マルファン症候群	マルファン症候群	317 マルファン症候群	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾病	316 マルファン症候群	皮膚・結合組織疾病
320 慢生児性脱髓性多発神経炎 ／多聚運動ニユーロハーネス	慢生児性脱髓性多発神経炎 ／多聚運動ニユーロハーネス	318 慢生児性脱髓性多発神経炎 ／多聚運動ニユーロハーネス	慢生児性脱髓性多発神経炎 ／多聚運動ニユーロハーネス	神経・筋疾病	317 慢生児性脱髓性多発神経炎 ／多聚運動ニユーロハーネス	神経・筋疾病
321 慢生血管管胞性肺高血圧症	慢生血管管胞性肺高血圧症	319 慢生血管管胞性肺高血圧症	慢生血管管胞性肺高血圧症	呼吸器系疾病	318 慢生血管管胞性肺高血圧症	呼吸器系疾病
322 慢生直条性多発性骨髓炎	慢生直条性多発性骨髓炎	320 慢生直条性多発性骨髓炎	慢生直条性多発性骨髓炎	骨・関節系疾病	319 慢生直条性多発性骨髓炎	骨・関節系疾病
323 慢生膀胱	慢生膀胱	321 慢生膀胱	慢生膀胱	消化器系疾病	320 慢生膀胱	消化器系疾病
324 慢生嚢性陰陽器異常症	慢生嚢性陰陽器異常症	322 慢生嚢性陰陽器異常症	慢生嚢性陰陽器異常症	消化器系疾病	321 慢生嚢性陰陽器異常症	消化器系疾病
325 ミオクロニース tendonitis	ミオクロニース tendonitis	323 ミオクロニース tendonitis	ミオクロニース tendonitis	神経・筋疾病	322 ミオクロニース tendonitis	神経・筋疾病
326 ミオクロニース脱力発作を伴うてんかん	ミオクロニース脱力発作を伴うてんかん	324 ミオクロニース脱力発作を伴うてんかん	ミオクロニース脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾病	323 ミオクロニース脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾病
327 ミココンドリア病	ミココンドリア病	325 ミココンドリア病	ミココンドリア病	神経・筋疾病	324 ミココンドリア病	神経・筋疾病
328 無虹彩症	無虹彩症	326 無虹彩症	無虹彩症	視覚系疾病	325 無虹彩症	視覚系疾病
329 無脾症候群	無脾症候群	327 無脾症候群	無脾症候群	血液・造血系疾病	326 無脾症候群	血液・造血系疾病
330 無β珠タンパク血症	無β珠タンパク血症	328 無β珠タンパク血症	無β珠タンパク血症	代謝系疾病	327 無β珠タンパク血症	代謝系疾病
331 メブルソロップ保症	メブルソロップ保症	329 メブルソロップ保症	メブルソロップ保症	代謝系疾病	328 メブルソロップ保症	代謝系疾病
332 メチルグルタコン酸尿症	メチルグルタコン酸尿症	330 メチルグルタコン酸尿症	メチルグルタコン酸尿症	代謝系疾病	329 メチルグルタコン酸尿症	代謝系疾病
333 メチルエラコン酸尿症	メチルエラコン酸尿症	331 メチルエラコン酸尿症	メチルエラコン酸尿症	代謝系疾病	330 メチルエラコン酸尿症	代謝系疾病
334 メビウス症候群	メビウス症候群	332 メビウス症候群	メビウス症候群	神経・筋疾病	331 メビウス症候群	神経・筋疾病
335 メンケン病	メンケン病	333 メンケン病	メンケン病	代謝系疾病	332 メンケン病	代謝系疾病
336 網膜色素変性症	網膜色素変性症	334 網膜色素変性症	網膜色素変性症	視覚系疾病	333 網膜色素変性症	視覚系疾病
337 もやもや病	もやもや病	335 もやもや病	もやもや病	神経・筋疾病	334 もやもや病	神経・筋疾病
338 モワット・ウイルソン症候群	モワット・ウイルソン症候群	336 モワット・ウイルソン症候群	モワット・ウイルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	335 モワット・ウイルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
339 薬剤性過敏症候群	薬剤性過敏症候群	337 薬剤性過敏症候群	薬剤性過敏症候群	皮膚・結合組織疾病	336 薬剤性過敏症候群	皮膚・結合組織疾病
340 ヤング・シンブソン症候群	ヤング・シンブソン症候群	338 ヤング・シンブソン症候群	ヤング・シンブソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	337 ヤング・シンブソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
341 優生遺伝形式をとる遺伝性難聴	優生遺伝形式をとる遺伝性難聴	339 優生遺伝形式をとる遺伝性難聴	優生遺伝形式をとる遺伝性難聴	聽覚・平衡機能系疾病	338 優生遺伝形式をとる遺伝性難聴	聽覚・平衡機能系疾病
342 遺伝性転点発作を伴う乳児てんかん	遺伝性転点発作を伴う乳児てんかん	340 遺伝性転点発作を伴う乳児てんかん	遺伝性転点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾病	339 遺伝性転点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾病

旧番	疾病名(～平成30年4月1日～)	新番	疾患名(平成30年4月1日～)	疾病群	旧番	疾病名(～平成30年4月1日～)
343	4ヶ月症候群	4ヶ月症候群	4ヶ月症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	340	4ヶ月症候群
344	ライソーム病	ライソーム病	ライソーム病	神経・筋疾病	341	4ヶ月症候群
345	ラスマセン脳炎	ラスマセン脳炎	ラスマセン脳炎	神経・筋疾病	342	ラスマセン脳炎
346	ランダヘルンス細胞組織障害症	ランダヘルンス細胞組織障害症	ランダヘルンス細胞組織障害症	呼吸器系疾病	343	ランダヘルンス細胞組織障害症
347	ラントウ・クレファー症候群	ラントウ・クレファー症候群	ラントウ・クレファー症候群	神経・筋疾病	344	ラントウ・クレファー症候群
348	リジン尿性蛋白不耐症	リジン尿性蛋白不耐症	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾病	345	リジン尿性蛋白不耐症
349	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	聴覚・平衡機能系疾病	346	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
350	両側耳管右室起始症	両側耳管右室起始症	両側耳管右室起始症	循環器系疾病	347	両側耳管右室起始症
351	リシノ管腫症/ゴーハム病	リシノ管腫症/ゴーハム病	リシノ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾病・消化器系疾病・骨・関節系疾病	348	リシノ管腫症/ゴーハム病
352	リシノ管筋腫症	リシノ管筋腫症	リシノ管筋腫症	呼吸器系疾病	349	リシノ管筋腫症/ゴーハム病
353	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾病	350	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
354	ルビンショタイン・ティビ症候群	ルビンショタイン・ティビ症候群	ルビンショタイン・ティビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	351	ルビンショタイン・ティビ症候群
355	レーベル遺伝性視神経症	レーベル遺伝性視神経症	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾病	352	レーベル遺伝性視神経症
356	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾病	353	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
357	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	聴覚・平衡機能系疾病	354	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴
358	レット症候群	レット症候群	レット症候群	神経・筋疾病	355	レット症候群
359	レックス・ガストー症候群	レックス・ガストー症候群	レックス・ガストー症候群	神経・筋疾病	356	レックス・ガストー症候群
360	ロスマンド・トムソン症候群	ロスマンド・トムソン症候群	ロスマンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	357	ロスマンド・トムソン症候群
361	肋骨異常を伴う先天性側弯症	肋骨異常を伴う先天性側弯症	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾病	358	肋骨異常を伴う先天性側弯症

新番	疾患名(令和元年7月1日～)	疾病群	新番	疾患名(令和元年7月1日～)	疾病群	新番	疾患名(令和元年7月1日～)	疾病群
343	4ヶ月症候群	4ヶ月症候群	341	4ヶ月症候群	4ヶ月症候群	340	4ヶ月症候群	4ヶ月症候群
344	ライソーム病	ライソーム病	342	ライソーム病	ライソーム病	341	ライソーム病	ライソーム病
345	ラスマセン脳炎	ラスマセン脳炎	343	ラスマセン脳炎	ラスマセン脳炎	342	ラスマセン脳炎	ラスマセン脳炎
346	ランダヘルンス細胞組織障害症	ランダヘルンス細胞組織障害症	344	ランダヘルンス細胞組織障害症	ランダヘルンス細胞組織障害症	343	ランダヘルンス細胞組織障害症	ランダヘルンス細胞組織障害症
347	ラントウ・クレファー症候群	ラントウ・クレファー症候群	345	ラントウ・クレファー症候群	ラントウ・クレファー症候群	344	ラントウ・クレファー症候群	ラントウ・クレファー症候群
348	リジン尿性蛋白不耐症	リジン尿性蛋白不耐症	346	リジン尿性蛋白不耐症	リジン尿性蛋白不耐症	345	リジン尿性蛋白不耐症	リジン尿性蛋白不耐症
349	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	347	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	346	両側性小耳症・外耳道閉鎖症	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
350	両側耳管右室起始症	両側耳管右室起始症	348	両側耳管右室起始症	両側耳管右室起始症	347	両側耳管右室起始症	両側耳管右室起始症
351	リシノ管腫症/ゴーハム病	リシノ管腫症/ゴーハム病	349	リシノ管腫症/ゴーハム病	リシノ管腫症/ゴーハム病	348	リシノ管腫症/ゴーハム病	リシノ管腫症/ゴーハム病
352	リシノ管筋腫症	リシノ管筋腫症	350	リシノ管筋腫症	リシノ管筋腫症	349	リシノ管筋腫症	リシノ管筋腫症
353	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	351	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	350	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	頸天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
354	ルビンショタイン・ティビ症候群	ルビンショタイン・ティビ症候群	352	ルビンショタイン・ティビ症候群	ルビンショタイン・ティビ症候群	351	ルビンショタイン・ティビ症候群	ルビンショタイン・ティビ症候群
355	レーベル遺伝性視神経症	レーベル遺伝性視神経症	353	レーベル遺伝性視神経症	レーベル遺伝性視神経症	352	レーベル遺伝性視神経症	レーベル遺伝性視神経症
356	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	354	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	353	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	レーチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
357	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	355	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	354	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴	女性遺伝形式をとる遺伝性難聴
358	レット症候群	レット症候群	356	レット症候群	レット症候群	355	レット症候群	レット症候群
359	レックス・ガストー症候群	レックス・ガストー症候群	357	レックス・ガストー症候群	レックス・ガストー症候群	356	レックス・ガストー症候群	レックス・ガストー症候群
360	ロスマンド・トムソン症候群	ロスマンド・トムソン症候群	358	ロスマンド・トムソン症候群	ロスマンド・トムソン症候群	357	ロスマンド・トムソン症候群	ロスマンド・トムソン症候群
361	肋骨異常を伴う先天性側弯症	肋骨異常を伴う先天性側弯症	359	肋骨異常を伴う先天性側弯症	肋骨異常を伴う先天性側弯症	358	肋骨異常を伴う先天性側弯症	肋骨異常を伴う先天性側弯症

新番	疾病名（令和元年7月1日～）	疾病群	疾病名（平成30年4月1日～）	疾病群	旧番 疾病名（～平成30年4月）
- 正宮庄木型症	セリウムアレルギー	神經・筋疾患	前線 ← 173 正宮庄木型症	神經・筋疾患	173 正宮庄木型症

(経過審査：令和元年6月30日までに患者総合支援法に基づく支給決定等を受けたことのある者は、令和元年7月以降も対象。)

- 尖端外門脈閉塞症	れいざんげいたんめいそせき	消化器系疾患
- 肝内結石症	かうないけっせき	消化器系疾患
- 働生活アルドステロン症	どうせいかくアルドステロン	内分泌系疾患
- キテン・ベンジョン症	キテン・ベンジョン	神經・筋疾患
- グルココルチコイド依赖症	グルココルチコイドヨウイエイ	内分泌系疾患
- 原発性アルドステロン症	げんぱくせいアルドステロン	内分泌系疾患
- 便化性垂體性下丘管	びんかせいさいたいせいさくきうかん	神經・内分泌連携疾患
- 炎熱期性筋膜炎	えんねつきせきめいん	神經・内分泌連携疾患
- 腹神經症	らふしんけい	理窓連携疾患
- 神經性過食症	じんけいせいくわせき	内分泌系疾患
- 神經性食欲不振症	じんけいせいしょくよくふしん	内分泌系疾患
- 先天性QT延長症候群	せんてんせいQTえんじょう	循環器系疾患
- TSH受容体異常症	TSH受容体	内分泌系疾患
- 炎熱性血栓症	えんねつきせきせん	血管疾患
- フィッシュバーン症	フィッシュバーン	神經・筋疾患
- メニエール病	メニエール	神經・平衡機能疾患

(経過審査：平成26年12月31日までに患者総合支援法に基づく支給決定等を受けたことのある者は、平成27年1月以降も対象。)

- 制酸行狀	セキセンゲイザウ	消化器系疾患
- 重症急性肝炎	じゆうけいきせいかんえん	消化器系疾患

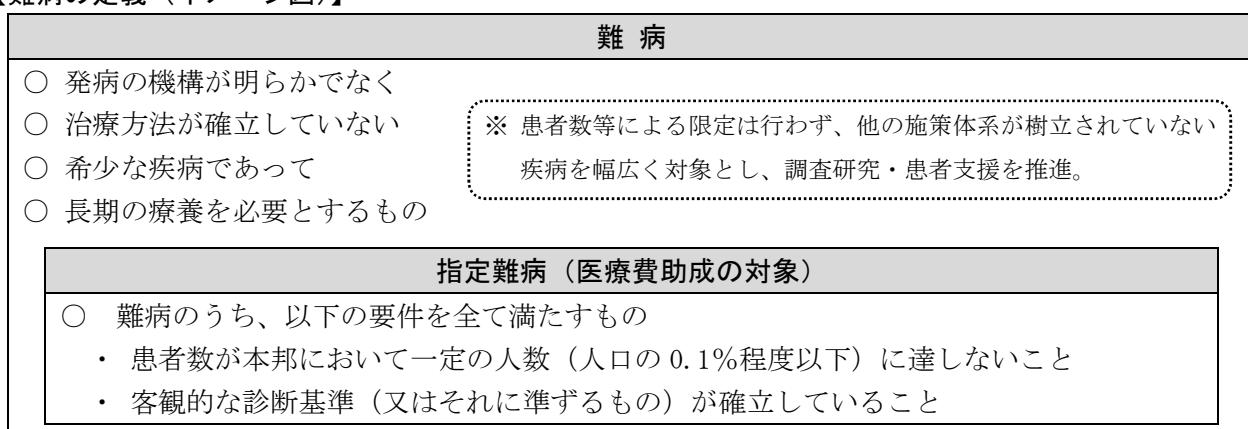
II 難病等の基礎知識

1. 難病とは

(1) 難病の定義

- 難病対策は昭和 30 年代より進められているが、平成 26 年 5 月に成立した「難病の患者に対する医療等に関する法律」（成立の経緯等は後述）において、難病は、「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」（第 1 条）と規定されている。
- また、同法では、難病の定義に該当する疾病的うち、医療費助成の対象となる指定難病が規定されており（第 5 条）、その具体的な要件としては省令等で規定され、
 - ・ 患者数が本邦において一定の人数（人口の 0.1% 程度以下）に達しないこと
 - ・ 客観的な診断基準（又はそれに準ずるもの）が確立していることの両要件に該当する場合には、患者の置かれている状況からみて良質かつ適切な医療を確保する必要性が高いものとして「指定難病（医療費助成の対象）」と位置付けている。
※ 指定難病は、厚生科学審議会の意見を聴いて厚生労働大臣が指定する。（令和元年 7 月現在 333 疾病）

【難病の定義（イメージ図）】



(2) 難病対策の見直し

- 平成 23 年 9 月から、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において、今後の難病対策の在り方について検討が進められ、平成 25 年 12 月に、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養生活の質の向上を目的として官民が協力して取り組むべき改革の内容として、「難病対策の改革に向けた取組について（報告書）」がとりまとめられた。
- また、平成 26 年 2 月には、当該報告書等を踏まえた「難病の患者に対する医療等に関する法律案」が第 186 回通常国会に提出され、同年 5 月 23 日に全会派の賛成により成立。
さらに、同法第 5 条では、医療費助成の対象となる指定難病について「厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見を聴いて指定する」とこととされており、この規定に基づき、客観的かつ公平に疾病を選定するため、厚生科学審議会疾病対策部会の下に新たに第三者的な委員会として「指定難病検討委員会」が設置された。

- その後、同年 10 月の指定難病検討委員会において取りまとめられた「指定難病とすべき疾病の案」及び「当該指定難病に係る医療費助成の支給認定に係る基準の案」を基にパブリックコメントが実施され、平成 27 年 1 月以降の指定難病（第一次実施分）として 110 疾病が定められた。
- 平成 27 年 1 月より指定難病検討委員会において、第二次実施分の指定難病の検討が行われ、平成 27 年 7 月以降の指定難病として 306 疾病が定められた。
- 平成 28 年 3 月より指定難病検討委員会において、平成 29 年度実施分の指定難病の検討が行われ、平成 29 年 4 月以降の指定難病として 330 疾病が定められた。
- 平成 29 年 6 月より指定難病検討委員会において、平成 30 年度実施分の指定難病の検討が行われ、平成 30 年 4 月以降の指定難病として 331 疾病が定められた。
- さらに、平成 30 年 12 月より指定難病検討委員会において、令和元年度実施分の指定難病の検討が行われ、令和元年 7 月以降の指定難病として 333 疾病が定められた。
- 令和元年 7 月より障害福祉サービス等の対象となる難病が、359 疾病から 361 疾病へと見直しが行われた。
- 今後も引き続き、指定難病の検討に必要な要件等に関する情報について、収集や整理を行い、指定難病の検討を行う予定である。

2. 難病の特徴（症状の変化や進行、福祉ニーズ等）

- 難病には、
 - ・ 症状の変化が毎日ある、日によって変化が大きい、症状が見えづらい等の特徴に加え
 - ・ 進行性の症状を有する、大きな周期でよくなったり悪化したりする
 という難病特有の症状が見られる。

【疾病群別の難病の特徴】

※「特定疾患介護ハンドブック（監修／疾病対策研究会）」「難病患者等ホームヘルパー養成研修テキスト（監修／厚生労働省特定疾患の生活の質（QOL）の向上に資するケアの在り方に関する研究班・疾病対策研究会）」等を参照

疾病群	疾病の特徴
血液系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貧血による運動機能の低下、止血機能を持つ血小板の減少による出血傾向などが見られる。血小板数によって日常生活の中での活動度を考える必要がある。 ○ 特に、原発性免疫不全症候群では、感染の予防と早期治療が必要。常に、皮膚、口腔内等を清潔に保ち、発熱、咳、鼻汁など一見かぜ症状でも診察を受ける必要がある。
免疫系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 皮膚粘膜症状、腎炎、神経障害などに加え、腸、眼、脳など多臓器が侵される。日和見感染症といって通常はあまり起きない感染が原因で死亡することがある。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全身の血管に炎症が起きる疾病ではいろいろな臓器に虚血症状を起こし、脳、心、腎などの重要な臓器の血流が不全になる。加えて、眼にも症状が出るものもあり、視覚障害にも配慮が必要。
内分泌系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホルモンが不足する疾病と、ホルモンが過剰となる疾病がある。ホルモンの機能により症状は様々で、変動が大きいものがあることが特徴。 ○ ホルモンが不足している場合は補充を行い、過剰な場合は働きを抑えることが必要。
代謝系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くは乳児期、幼児期に発症するが、成人になってから発症するものもまれではない。全身の細胞に代謝産物が蓄積することで、四肢の痛み、血管腫、腎不全、心症状も出現する。
疾病群	疾病の特徴
神経・筋疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手足の運動が障害され、労働に必要な動作や日常生活上の動作である歩行、食事、排泄、整容などが十分にできなくなる。 ○ 一般に治療効果が上がらず、時とともに臥床を余儀なくされ介護負担が増す。 ○ 考えたり感じたりする能力は低下しないことがほとんどであり、患者自身の葛藤や介護が十分でないことでの不満が起きるが、適切な介助や援助によってQOLが向上できる。
視覚系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 視野が狭くなったり夜間や暗い部屋での視力が極端に低下することがあり、失明に至る場合もある。視覚障害者としての介護が必要。
聴覚・平衡機能系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ めまいを引き起こす疾病では、強い発作が起きた場合に入院が必要となることもある。頭や体の向きを急に変えないなどの注意も必要。
循環器系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動悸、易疲労感、浮腫、息切れなどの心不全症状がみられる。心不全症状や不整脈などの症状を変化させるような運動負荷を避けるため、家事の代行などが必要。
呼吸器系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呼吸機能の低下により、運動機能が低下し階段昇降や肉体労働ができなくなる。風邪をこじらせ肺炎などを合併すると一気に重篤な状態になるほか、喫煙などの室内外の空気の汚れにより症状は増悪する。
消化器系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 腸疾病では粘血便、下痢、腹痛が慢性的に再発したり治療により改善したりし、緊急手術が必要な場合もある。難治例や再発を繰り返して入退院を繰り返す例では、同世代の男女と比べ著しいQOLの低下があるといえる。 ○ 肝・胆・脾疾病では、門脈圧亢進による食道静脈瘤、腹水、脾機能亢進などの肝不全症状や、皮膚のかゆみ、黄疸などが見られる。
皮膚・結合組織疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外見の変化や合併症のため日常生活が極度に制限されるので十分な介護が必要になる。皮膚症状に加え眼、難聴、小脳失調症などの歩行障害を合併するものもある。
骨・関節系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神経・筋疾病と同様の症状が起きる。脊髄及び神経根の圧迫障害をきたした場合は、手術療法に限界もあり、対麻痺や四肢麻痺を起こす場合もある。

腎・泌尿器系疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 血尿や、尿が出なかったり少なかったりすることがある。腎機能に応じて、食塩や蛋白質、水分などの制限が必要になる。 ○ 特に多発性囊胞腎では囊胞が尿路を圧迫することで、感染症を引き起こすことがある。囊胞が大きくなると、打撲などで腎臓が破裂する場合がある。
スモン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中枢神経と末梢神経を侵し、びりびり感などの異常感覚が特徴で、多様な合併症が出現する。
疾病群	疾病の特徴
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	<ul style="list-style-type: none"> ○ 染色体や遺伝子の変化によって、代謝の異常や、臓器の形状や機能に異常をきたす。 ○ 胎児期や子供のときに発症することがほとんどであるが、大人になって症状が出ることもある。早期から診断をして、できるだけ早く適切な対応をとることが必要。

【平成 22 年度 難病患者等の日常生活と福祉ニーズに関するアンケート調査】

★ 症状の変化の状況について（複数回答あり）

カテゴリ		件数	割合
1	毎日ある	569	41.2%
2	一時的なもの	95	6.9%
3	ほとんど変化しない	107	7.8%
4	1日のうちで変化がある	258	18.7%
5	日によって変化が大きい	383	27.8%
6	進行している	263	19.1%
7	快方に向かっている	28	2.0%
8	大きな周期で良くなったり悪くなったりする	166	12.0%
9	その他	33	2.4%
－	無回答	194	14.1%
－	サンプル数	1,380	100.0%

- また、その半数以上で合併症や二次障害等が見られるなど、生活の質が損なわれやすいとも言われている。

【平成 22 年度 難病患者等の日常生活と福祉ニーズに関するアンケート調査】

★ 合併症や二次障害、薬の副作用の有無について（複数回答あり）

カテゴリ		件数	割合
1	合併症がある	352	25.2%
2	二次障害がある	237	17.2%
3	薬の副作用による疾病・障害がある	327	23.7%
4	特にない	526	38.1%
－	無回答	162	11.7%

-	サンプル数	1,380	100.0%
---	-------	-------	--------

3. 難病関連の支援機関

(1) 難病情報センター

- 難病情報センター（公益財団法人難病医学研究財団）では、平成9年度よりホームページを開設し、いわゆる難病のうち、難治性疾患政策研究事業の対象としている疾病を中心に、難病患者やそのご家族をはじめ、医療関係者などの利用を想定した関係情報の提供を行っている。

※ 難病情報センターHP：<http://www.nanbyou.or.jp/>

(2) 難病相談支援センター

- 平成15年度以降、各都道府県に設置されている「難病相談支援センター」では、地域で生活する難病患者・家族等の日常生活上における悩みや不安などの解消を図るとともに、患者等のもつ様々なニーズに対応したきめ細かい相談支援（電話や面接による相談、患者会活動、医療相談、就労支援など）を行っている。

※ 都道府県難病相談支援センター一覧：<http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361>

4. 障害者手帳の取得状況

- 難病患者等であっても、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得することも可能であり、平成25年度以前から障害福祉サービス等を利用している場合がある。

【身体障害者手帳の所有率（平成22年度）】

※特定疾患調査解析システム入力データより

対象疾病名		所有率（所有者数／患者数）
1	亜急性硬化性全脳炎	87.5%（35／40）
2	脊髄性筋萎縮症	72.0%（322／447）
3	副腎白質ジストロフィー	68.4%（78／114）
4	網膜色素変性症	55.6%（8,524／15,328）
5	球脊髄性筋萎縮症	54.4%（319／586）
6	筋萎縮性側索硬化症	53.2%（3,423／6,431）
7	脊髄小脳変性症	53.1%（7,373／13,882）
8	ハンチントン病	48.7%（273／561）
9	多系統萎縮症	47.8%（3,729／7,797）
10	特発性大腿骨頭壊死症	46.6%（4,202／9,023）
11	悪性関節リウマチ	43.2%（1,820／4,209）
12	広範脊柱管狭窄症	41.3%（1,339／3,242）
13	肺動脈性肺高血圧症	41.1%（111／270）
(以下、省略)		

III 認定調査（訪問調査）

1. 難病患者等とその家族への接し方や配慮すべき事柄

- 難病患者等は、治療方法が確立していない疾病に罹患し、往々にして生涯にわたる長期間の療養を必要とすることから、生活面における制約や経済的な負担が大きく、加えて、病名や病態が知られていないために社会の理解が進んでおらず、就業など社会生活への参加が進みにくい状態にある。
- 現在問題となっている症状としては、「痛み」や「手足に力が入らない」、「倦怠感」といったものもあるため、外見上では分かりにくく、外見上では分かりにくい症状に悩まされている場合も多く、配慮が必要である。
また、家族の支援等で遠方の医療機関に通う場合も多く、将来の生活不安を抱えている場合もあることから、難病患者等の訴えをよく聴取するなど、難病患者等や家族の視点に立って接することが求められる。

【平成 24 年度 障害程度区分調査・検証事業（認定調査員へのアンケート結果）】

★ 難病患者等への認定調査で配慮したこと、対応に困ったことなど

ア. 配慮したこと
<input type="checkbox"/> 日頃から難病患者等と関わりのある保健師が同行した。
<input type="checkbox"/> 難病患者等が疲れやすいので、調査時間が長時間にならないように注意した。
<input type="checkbox"/> 全身に痛みがあるため、難病患者等と家族からの聞き取りのみで対応した。
イ. 対応に困ったこと
<input type="checkbox"/> 調査員に対する不信感があった。（難病等の知識や理解があるかなど）
<input type="checkbox"/> 説明の時に「障害」や「障害者」という表現に過剰な反応をされた。
<input type="checkbox"/> 日頃の症状などの説明をうまく理解できなかった。
ウ. その他
<input type="checkbox"/> 日頃から痛みなどに耐えて生活している。その苦しみを理解しようとする姿勢が大切だと感じた。
<input type="checkbox"/> 一見すると健常者のように見えるが、生活のあらゆる場面に支援が必要だった。
<input type="checkbox"/> 家族への遠慮があり、家族が不在の時に聞き取りできた内容があった。

2. 認定調査員の選定

- 難病患者等の認定調査を担当する認定調査員は、保健師や看護師など医療に関する専門的な知識を有している者が望まれる。
また、他の資格を有する認定調査員が担当する場合であっても、保健所の保健師等が同行して難病患者等とその家族への配慮や認定調査員への助言を行うことで、円滑に認定調査を行うことが望まれる。
- そのため、難病患者等の認定調査を担当する認定調査員は、障害担当部局と医療担当部局等との十分な調整・連携の上で選定する。
なお、認定調査を指定一般相談支援事業者等に委託している場合においても、資格の有無を確認するなど、認定調査が適切に行われるよう努める。

3. 調査上の留意点

(1) 調査実施前に確認する内容

- 難病等には一見して身体機能に障害がない疾病もあり、健康な人と同じように生活している難病患者等もいるが、難病等の症状のために日常生活の中で様々な問題が生じている場合もあることから、認定調査員においては、難病患者等の主訴を適切に把握することで、「日常生活で困っていること」や「不自由があること」等を先入観なく理解することが求められる。
- そのため、認定調査員は認定調査を実施する前に、本マニュアル「II 難病等の基礎知識」の内容や難病情報センターのホームページを活用しつつ、調査対象者が有する疾病の症状や特徴（治療法、薬剤の効果など）を確認することが重要である。

(2) 難病等の特徴を踏まえた認定調査の実施

① 家族や支援者等からの聞き取り

- 認定調査員が調査の日だけで、調査対象者のみが把握する自覚症状や症状の変化等を全て確認することは困難であることから、認定調査の際には、調査対象者からの聞き取りに加えて日頃から接している家族や支援者、看護師、ボランティア等からの聞き取りも十分に行う。
- なお、「言語障害」や「四肢麻痺」等の症状のために、会話や意思伝達が困難な難病患者等に対する認定調査を実施する際には、日常生活において支援している家族や支援者等の協力を得ながら調査対象者とコミュニケーション（意思疎通）を図ること。

② 難病等の状態の確認

- まず始めに、難病患者等の状態を確認する。
難病患者等に対する審査判定に当たって重要な情報になるため、調査対象者の状態がイメージしやすいように具体的に確認し、特記事項等に記載する。
- ※ 通常の特記事項の様式では記載が困難な場合を想定して、追加する様式の例（本マニュアル「VI その他」の「難病患者等の状態について」）を示すので参考にされたい。

ア. 障害福祉サービスが必要な理由の確認

- これまでに障害福祉サービスを利用せず、自らの努力や工夫で日常生活を過ごしてきた難病患者等も多いため、単に「できる・できない」の確認ではなく、難病等の症状のために
 - ・ 日常生活で困っていることや不自由があること
 - ・ 動作に要する時間
 - ・ 症状が悪いときに実際にどのように行っているのか等を具体的に確認する。

イ. 症状の変化の確認

- 症状が変化（重くなったり軽くなったり）する場合は、「症状がより重度な状態（＝支援を最も必要とする状態）」の詳細な聞き取りを行う。

- また、「症状が軽度な状態」や「どのくらいの時間・期間で症状が変化するのか」等についても確認を行うこと。

※ 参考：変化の例

- ・1日の中で変動する
- ・毎日変動する
- ・数ヶ月（季節）で変動する
- ・天候で変わる
- ・急に重くなる
- 等

【平成 24 年度 障害程度区分調査・検証事業（市町村審査会委員へのアンケート結果）】

★ 市町村審査会委員が審査判定で必要と思う特記事項の内容

- 生活しづらさや苦労について、より詳細に記載してほしい。
- 現在の状態だけでなく、過去の状態や今後の見込みについても記載してほしい。
- 症状だけでなく、どのくらいの頻度で、どの程度の支援が必要なのか具体的な内容を記載してほしい。
- 症状に波があるので、年間を通しての生活上の困難さを記載してほしい。
- 自覚症状の有無や程度を記載してほしい。
- 精神面への影響について記載してほしい。
- 判断に迷った場合は、状況をそのまま記載する方が参考になる。

【平成 24 年度 障害程度区分調査・検証事業】

★ 認定調査員が確認した「難病等の症状」や「障害福祉サービスが必要な状態」の例

注) 以下の内容は、試行的な認定調査を実施した難病患者等について、認定調査員が確認した内容を参考に整理したもの。(※ チャージ症候群は平成 27 年に別途追記)

また、この調査は平成 24 年度に難病患者等居宅生活支援事業（ホームヘルプサービス及び短期入所）を利用した難病患者等を対象としたものであり、以下の事例は、各疾病の全ての症状や状態等を網羅したものではない。

疾病名（疾病群）	症状等
強皮症 (皮膚・結合組織疾病)	難病等の症状 <ul style="list-style-type: none"> ○ 皮膚硬化（手指の腫れ・こわばり、力が入らない） ○ レイノ一症候群（冷たいものに触ると蒼白～紫色になる、痛み、しびれ） ○ 肺線維症（息苦しさ、疲れやすい） ○ 逆流性食道炎（飲み込みづらい） 障害福祉サービスが必要な状態 <ul style="list-style-type: none"> ○ 階段の上り下りが困難（呼吸困難） ○ タオルが絞れない ○ 衣服の着用が困難 ○ 包丁を強く握れない ○ 堅い食材を切れない ○ 洗剤、スプレーを使用できない（呼吸困難） ○ シーツなど重いものを干せない ○ 重たいものを持てない
疾病名（疾病群）	症状等
自己免疫性肝炎	難病等の症状

(消化器系疾病)	<p>○ 全身のしびれ ○ 不眠</p> <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <p>○ 歩行、座位保持が困難 ○ 掫除機が重くて使えない ○ 長時間立ち続けて調理できない ○ 重たいものを持つことができない</p>
重症筋無力症 (神経・筋疾病)	<p>難病等の症状</p> <p>○ 筋力低下、しびれ、痛み、ふらつき ○ 易疲労感（疲れやすい） ○ 嘔下障害 ○ 眼瞼下垂（目が開きづらい、目が開かない） ○ 複視（二重に見える）※症状の日内変動あり</p> <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <p>○ 寝返りや立ち上がりなどの「移動や動作等に関する項目」等を行うことが困難 ○ 浴槽で溺れそうになる ○ 急に動けなくなる ○ 食事の時に見守りが必要 ○ 交通機関の利用に介助が必要 ○ 固い食材は小さくしないと食べられない ○ 力が入らない ○ 自由に動けない ○ 重たいものが持てない ○ 洗濯物が干せない</p>
神経線維腫症 (皮膚・結合組織疾病)	<p>難病等の症状</p> <p>神経線維腫（腫瘍）の摘出による</p> <p>○ 四肢の麻痺、拘縮 ○ 気管切開 ○ 胃ろう ○ 嘔下障害 ○ 視力低下 ○ 聴力低下</p> <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <p>○ 洗身などの介助が必要（気管切開、胃ろうの保護） ○ 家事支援（気管切開、胃ろうの保護） ○ 食事の時の見守り</p>
全身性エリテマトーデス (免疫系疾病) (次頁へ続く)	<p>難病等の症状</p> <p>○ 発熱 ○ 全身倦怠感（体がだるい） ○ 易疲労感（疲れやすい） ○ 筋力低下、しびれ、ふらつき ○ 関節炎、関節痛（手や指などの腫れ、痛み） 　・ 指先に力が入らない 　・ 重たいものを持てない 　・ 無理に動かすと痛みがひどくなる ○ 皮膚症状（湿疹、出血しやすい、口内炎） ○ めまい ○ 意欲低下 ○ 感情が不安定 ○ 不眠 　・ 深夜・明け方に寝つく 　・ 睡眠導入剤を服用してもうまくコントロールできない ○ 集中力低下 ○ 精神神経症状（幻視幻聴、うつ状態、認識力低下）</p>

疾病名（疾患群）	症状等
全身性エリテマトーデス (免疫系疾患)	<p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 横になって休息する時間が必要 <input type="radio"/> ボタンが留められない <input type="radio"/> 長時間立ち続けて調理できない <input type="radio"/> 包丁を強く握れない <input type="radio"/> 厳い食材を切れない <input type="radio"/> 手がしごれて食器を持てない、落とす <input type="radio"/> 食器を洗えない <input type="radio"/> 掃除機が重くて使えない <input type="radio"/> ふらつくので洗濯物を干せない <input type="radio"/> シーツなど重いものを干せない <input type="radio"/> 重たいものを持てない <input type="radio"/> ふらつくのでバス等の乗り降りに介助が必要
多発性硬化症 (神経・筋疾病)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 筋力低下、運動失調、不随意運動 <input type="radio"/> 嘔下障害 <input type="radio"/> 視力障害 <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 寝返りや立ち上がりなどの「移動や動作等に関する項目」等を行うことが困難 <input type="radio"/> 食事、飲水の時の見守り <input type="radio"/> 自由に動けない <input type="radio"/> 重たいものが持てない <input type="radio"/> 交通機関の利用に介助が必要
特発性拡張型心筋症 (循環器系疾患)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 呼吸困難 <input type="radio"/> 立ちくらみ、めまい <input type="radio"/> 心不全 <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 起き上がれない <input type="radio"/> 立ち上がれない <input type="radio"/> 家事困難（心不全の発作時は全介助）
バージャー病 (免疫系疾患)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 筋力の低下、しごれ <input type="radio"/> 手足の痛み、冷え <input type="radio"/> 指先の壊死、切断 <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 長時間の移動が困難 <input type="radio"/> 重たいものが持てない <input type="radio"/> 立ち続けて調理できない
皮膚筋炎 (免疫系疾患)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 筋力低下、しごれ、痛み <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 寝返りや立ち上がりなどの「移動や動作等に関する項目」等を行うことが困難 <input type="radio"/> 長時間の移動が困難 <input type="radio"/> 外出時に転倒する <input type="radio"/> 家事困難（体調が悪いと全くできない） <input type="radio"/> 重たいものが持てない <input type="radio"/> 交通機関の利用に介助が必要

疾病名（疾病群）	症状等
慢性炎症性脱随性多発神経炎 (神経・筋疾病)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 手足の脱力、筋力低下、しびれ <input type="radio"/> 易疲労感（疲れやすい） <input type="radio"/> 易感染性（感染しやすい） <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 転びやすい <input type="radio"/> 重たいものが持てない
もやもや病 (神経・筋疾病)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 四肢脱力、握力低下 <input type="radio"/> 認識力低下 <input type="radio"/> 意欲低下 <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 重たいものを持つことができない <input type="radio"/> 金銭管理ができない <input type="radio"/> やる気が起こらない、何もしたくない
チャージ症候群 (染色体または遺伝子に変化を伴う症候群)	<p>難病等の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 視覚障害、顔面麻痺、嚥下障害、先天性心疾患、感音性難聴など <input type="radio"/> 生殖器及び泌尿器の形態・機能異常など <p>障害福祉サービスが必要な状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 心臓、視力、聴力、嚥下など、様々な身体合併症をあわせもつ <input type="radio"/> 首がすわる、座る、這う、歩くなど、発達の遅れが目立つ

③ 認定調査等の実施

- 難病等の状態の確認が終了したら、「認定調査員マニュアル」に基づき、認定調査を開始する。なお、特記事項については、最初に確認した「難病患者等の状態」と重複する内容も含まれるが、省略することなく詳細を記載すること。
- 難病患者等に対する障害支援区分の認定調査は、身体・知的・精神障害者に対して実施している調査項目と同じ項目で実施するが、難病患者等は症状が変化・進行する等の特徴があるため、それらを踏まえた認定調査を実施する必要がある。

【障害者総合支援法における障害支援区分 認定調査員マニュアル】

★ 認定調査の留意点

- 「できたりできなかったりする場合」は、「できない状況」に基づき判断する。
なお、「できない状況」に基づく判断は、運動機能の低下に限らず、
 - ・「知的障害、精神障害や発達障害による行動上の障害（意欲低下や多動等）」や
 - 「内部障害や難病等の筋力低下や易疲労感」等によって「できない場合」
 - ・「慣れていない状況や初めての場所」等では「できない場合」を含めて判断する。
- 「障害の状態や難病等の症状に変化がある場合」や「視覚障害や盲重複障害、聴覚障害やろう重複障害により意思決定のためには情報提供等の支援を必要とする場合」、「知的障害、精神障害や発達障害により調査項目に関する意思決定が困難な場合」は「支援が必要な状態」に基づき判断する。
- 「補装具等の福祉用具を使用している場合」は、「使用している状況」に基づき判断する。

- 「できたりできなかったりする場合」や「障害の状態や難病等の症状に変化がある場合」は、その頻度や支援の詳細な状況を「特記事項」に記載する。
- 症状が変動する調査対象者については、調査の日が「症状がより軽度の状態」であっても、聞き取り等により把握した「できたりできなかったりする場合のできない状況（最も支援が必要な状況）」に基づき判断し、症状の変動に関する状況等を特記事項に記載する。
- 「できない状況」に基づく判断には、内部障害や難病等の特性から、身体機能的には調査項目に係る行為ができる状態であっても、医師の指示等により、その行為に制限がかけられていること等によって「できない場合」も含めて判断する。

また、合併症やその他の疾病等のために日常生活上の支障が生じている場合は、それらの「状態」を含めた認定調査を実施すること。
- 調査対象者が疲れやすかったり、集中力が続かない等の場合には、状況に応じて休憩を設ける等の配慮を行う。

IV 医師意見書

1. 医師意見書の役割

- 医師意見書は一般的な診断書ではなく、市町村審査会において、主治医の医学的観点からの意見を難病患者等の障害支援区分の認定に反映させるために重要な書類である。
- 医師意見書の記載内容を基に障害支援区分の審査判定を行う市町村審査会の委員には、福祉・介護関係者もいることから、専門用語は避けて分かりやすい内容で記載する。
なお、記載方法等の基本的な内容は「医師意見書記載の手引き」を確認するとともに、本マニュアル「VI その他」の「医師意見書（記載例）」も参考にされたい。

2. 記載上の留意点

(1) 診断名

- 「1-(1)診断名及び発症年月日」には、本マニュアル9頁以降に掲載されている「対象疾病一覧」に記載する疾病名（障害者総合支援法第4条第1項の政令で定める疾病名）を記載する。
- 難病等によっては、さらに疾病が分類される場合があるが、その場合は（ ）書きで補足する。また、合併症やその他の疾病等がある場合も、疾病名等を記載すること。

(2) 症状の変化

- 難病等の症状に変化（寛解、再燃を繰り返す等）や進行がある場合は、「1-(2)症状としての安定性」に具体的な状況を記載する。
なお、症状の変化や進行は、障害支援区分の認定や有効期間を判断する重要な情報であり、難病患者等本人や家族では分からぬ場合があるため、必ず記載すること。
- 症状が変化する場合は、「どのように変化するのか」、また、症状が進行する場合は、「どのくらいの期間」で「どのような状態になることが想定されるのか」を具体的に記載する。

※ 参考：変化の例

- | | | |
|----------------|----------|----------|
| • 1 日の中で変動する | • 毎日変動する | • 急に重くなる |
| • 数ヶ月（季節）で変動する | • 天候で変わる | 等 |

※ 「1-(3)障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容」と合わせて記載することも差し支えない。

(3) 症状の経過及び治療内容について

- 難病等の症状の経過と治療内容を、「1-(3)障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容」に記載する。
なお、難病等の症状の経過については、時期も具体的に記載すること。
- 投薬を行っている場合は、薬剤の名称や投薬量、効果等について具体的に記載する。
また、難病等以外の合併症やその他の疾病等についても記載すること。

(4) 身体の状態に関する意見について

- 「2. 身体の状態に関する意見」では、「身体の状況（麻痺や筋力の低下、関節の痛み等）」の内容や程度について記載する。
なお、症状の変化により状態が変わる場合は、空欄を活用して補足すること。

(5) 行動及び精神等の状態に関する意見について

- 「3. 行動及び精神等の状態に関する意見」では、「行動上の障害」、「精神症状・能力障害二軸評価」、「生活障害評価」、「精神・神経症状」及び「てんかん」の内容や程度について記載する。
なお、症状の変化により状態が変わる場合は、空欄を活用して補足すること。
- 「行動上の障害」、「精神症状・能力障害二軸評価」、「生活障害評価」を記載する医師の診療科に制限はなく、主治医の医学的観点から評価する。（難病患者等が精神科に受診している等、他に「行動上の障害」、「精神症状・能力障害二軸評価」、「生活障害評価」の記載が可能な医師がいる場合は、当該医師に確認の上で記載する。）

(6) 特別な医療について

- 「4. 特別な医療」では、14項目の診療補助行為について看護職員等が行った行為を記載する。
注）平成24年4月から、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件の下に「たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）」及び「経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）」の行為を実施できることとなっている。
そのため、介護福祉士等が「たんの吸引」及び「経管栄養」を行った場合もチェックすることになるので注意すること。

(7) サービス利用に関する意見について

- 「5. サービス利用に関する意見」では、現在認められる又は概ね6ヶ月以内に発生する可能性が高い「尿失禁」や「転倒・骨折」等の有無と対処方針を記載する。
なお、症状の変化や進行により、6ヶ月以降に状態が変わる可能性がある場合は、空欄を活用して補足すること。

(8) その他特記すべき事項について

- 「6. その他特記すべき事項」では、1～5に記載した症状や意見等以外で、障害支援区分の認定及び障害福祉サービスの利用に関して参考となり得る意見等を記載する。
例)
 - ・ 身体機能的には可能であっても、症状の特性から実施すべきではない行為
 - ・ 症状の進行を遅らせたり、症状の悪化を防ぐために障害福祉サービスの利用が必要な理由
 - ・ その他、障害福祉サービスの利用によって見込まれる効果 等

【平成 24 年度 障害程度区分調査・検証事業（市町村審査会委員へのアンケート結果）】

★ 市町村審査会委員が審査判定で必要と思う医師意見書の内容

- 難病等の症状が理解しやすい説明を記載してほしい。（専門用語は避けてほしい。）
- 難病患者等の状態がイメージできるような具体的な内容を記載してほしい。
- 現在の状態だけでなく、過去の状態や今後の見込みについても記載してほしい。
- 今後の症状の変化（1年ごとの変化等）についても記載してほしい。
- 薬の効果等についても具体的に記載してほしい。
- 寛解（緩解）期であっても、詳しい症状の説明を記載してほしい。
- 精神面（不安や抑うつ等）から日常生活に与える影響を詳細に記載してほしい。
- 障害福祉サービスを利用することで、難病患者等にどのようなメリットがあるのか意見を記載してほしい。

V 市町村審査会の審査判定

1. 審査判定上の留意点

- 難病患者等は、障害が固定している身体障害者と違い、症状が変化（重くなったり軽くなったり）する等の特徴がある。
- そのため、市町村審査会が行う二次判定では、難病等の特徴を十分理解した上で、認定調査員が確認した「難病患者等の状態」及び「特記事項」、主治医等が記載した「医師意見書」の内容を十分に審査して、「できたりできなかったりする場合におけるできない状況（最も支援が必要な状態）」を想定して障害支援区分の審査判定（二次判定）を行う。
※ 「できない状況」には、内部障害や難病等の特性から、身体機能的にはできる状態であっても、医師の指示等により制限がかけられていること等によって「できない場合」も含まれる。

【平成 24 年度 障害程度区分調査・検証事業（市町村審査会委員へのアンケート結果）】

★ 市町村審査会委員が審査判定の際に難しいと感じた点、対応が必要と考える内容

審査判定の際に難しいと感じた点

- 難病等を理解していないと判定が難しい。
- 難病等の特徴が分かりづらい。
- 特記事項や医師意見書に具体的な内容の記載がないと判定が難しい。
- 症状の進行の時期、スピードが分かりづらい。
- 難病患者等の状態や、日常生活で困っていることをイメージしにくい。
- 難病等による生活上の障害とは何か、身体や精神面への影響を踏まえ判定した。
- 全身症状（倦怠感、疲労感、発熱等）の影響を踏まえ判定した。
- 調査の時の状態によっては、非該当となる可能性もあるため、症状の変化を考慮した。
- 難病等の今後の進行に注意して判定した。

対応が必要と考える内容

- 審査会の資料を事前に配布すれば、難病等について調べることが可能。
- 委員の研修で、難病等の制度や病態等に関する説明が必要。
- 通常の委員では難病等の知識がないので、審査会に専門医の参加が必要。
- 専門医を委員にした別の合議体を設置する方がよい。

2. 市町村審査会からの意見

(1) 有効期間について

- 障害支援区分の認定の有効期間は3年を基本としているが、症状が進行することが見込まれる難病等の場合は、医師意見書や特記事項に記載された「症状の進行」に関する記述等を十分に確認し、市町村に対して区分の有効期間を報告する。

(2) 福祉サービスについて

- 症状が変化する難病患者等については、症状が「より重度」の時と「より軽度」の時で必要な福祉サービスが異なるため、医師意見書や特記事項に記載された「症状の変化」に関する記述等を十分に確認し、市町村に対してサービスに関する意見を付す。

【参考：難病等の症状の変化に関する用語】

治癒	ちゆ	疾病が完治した状態。
寛解（緩解）	かんかい	治癒ではないが、症状等が消失した状態。
軽快	けいかい	症状が軽くなること。
再燃	さいねん	一時的又は長い期間、軽快又は消失していた疾病が再び悪化・出現すること。 完全に治っていなかった疾病が悪化すること。
再発	さいはつ	いったんは治癒した疾病が再び悪化・出現すること。
増悪	ぞうあく	もともと悪かった疾病がますます悪化すること。

VI その他

難病患者等の状態について（様式例）

聞き取りを行った方	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・介護者（支援者） ・その他（ ） ・家族（ ） ・看護師 ・ボランティア
疾病名（発症の時期） 合併症やその他の疾病など	
難病等の症状 ※ 症状などに変化がある場合は、「より重度の状態」を記載し、「症状等の変化」欄にその他の状態や変化の時間・期間などを記載する	日常生活で困っていること 不自由があること など
<p>[症状等の変化] 有 無</p> <p>(その他の状態や変化の時間・期間など)</p>	

医師意見書（記載例）

記入日 令和元年〇月〇日

申請者	(ふりがな) _____			男 ・ 女	〒 _____	
	明・大・昭・平・令 年 月 日生(歳)				連絡先 ()	
上記の申請者に関する意見は以下の通りです。						
主治医として本意見書がサービス等利用計画の作成に当たって利用されることに <input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。						
医師氏名 _____						
医療機関名 _____						
医療機関所在地 _____						
(1) 最終診察日	平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日					
(2) 意見書作成回数	<input checked="" type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 2回目以上					
(3) 他科受診	<input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> 精神科 <input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 整形外科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> 泌尿器科 <input type="checkbox"/> 婦人科 <input type="checkbox"/> 眼科 <input type="checkbox"/> 耳鼻咽喉科 <input type="checkbox"/> リハビリテーション科 <input type="checkbox"/> 歯科 <input type="checkbox"/> その他 ()					

1. 傷病に関する意見

(1) 診断名（障害の直接の原因となっている傷病名については1.に記入）及び発症年月日

1. 〇〇〇症（□□□病） 発症年月日（昭和・平成・令和 21 年 4 月 1 日頃）

2. △△△病 発症年月日（昭和・平成・令和 25 年 4 月 1 日頃）

3. _____ 発症年月日（昭和・平成・令和 年 月 日頃）

入院歴（直近の入院歴を記入）

1. 昭和・平成・令和 25 年 4 月～25 年 6 月（傷病名：△△△病）
 2. 昭和・平成・令和 年 月～ 年 月（傷病名：）

(2) 症状としての安定性 不安定である場合、具体的な状況を記入。
特に精神疾患・難病については症状の変動についてわかるように記入。

〇〇炎は、半年～1年で再燃を繰り返している
関節痛、易疲労感は、体調、季節によって変動

(3) 障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容

平成20年に受診。検査の結果、〇〇〇症と診断。平成23年10月から自宅療養。

平成24年4月に△△△病を合併。〇〇炎は、ステロイド治療により軽快。再燃の可能性あり。

（現在□□□□を1日〇mg投与中、副作用による△△△症状を認める）関節痛、易疲労感は持続。

2. 身体の状態に関する意見

(1) 身体情報 利き腕 (右 左) 身長=160 cm 体重=60 kg (過去6ヶ月の体重の変化 増加 維持 減少)

(2) 四肢欠損 (部位：_____)

(3) 麻痺 右上肢 (程度： 軽 中 重) 左上肢 (程度： 軽 中 重)

右下肢 (程度： 軽 中 重) 左下肢 (程度： 軽 中 重)

その他 (部位：_____ 程度： 軽 中 重)

(4) 筋力の低下 (部位：四肢 程度： 軽 中 重)

(過去6ヶ月の症状の変動 改善 維持 増悪)

(5) 関節の拘縮 肩関節 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

肘関節 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

股関節 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

膝関節 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

その他 (部位：_____ 程度： 軽 中 重)

(6) 関節の痛み (部位：全身 程度： 軽 中 重)

(過去6ヶ月の症状の変動 改善 維持 増悪)

(7) 失調・不随意運動 上肢 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

体幹 (程度： 軽 中 重)

下肢 右 (程度： 軽 中 重) 左 (程度： 軽 中 重)

体調、季節によって変動

(8) 褥瘡 (部位：_____ 程度： 軽 中 重)

(9) その他の皮膚疾患 (部位：_____ 程度： 軽 中 重)

3. 行動及び精神等の状態に関する意見

(1) 行動上の障害	<input type="checkbox"/> 昼夜逆転	<input type="checkbox"/> 暴言	<input type="checkbox"/> 自傷	<input type="checkbox"/> 他害	<input type="checkbox"/> 支援への抵抗	<input type="checkbox"/> 徘徊
	<input type="checkbox"/> 危険の認識が困難	<input type="checkbox"/> 不潔行為	<input type="checkbox"/> 異食	<input type="checkbox"/> 性的逸脱行動	<input type="checkbox"/> その他()	
(2) 精神症状・能力障害二軸評価						〈判定時期 平成〇〇年〇月〉
精神症状評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
能力障害評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	
(3) 生活障害評価						〈判定時期 平成〇〇年〇月〉
食事	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	生活リズム <input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
保清	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	金銭管理 <input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
服薬管理	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	対人関係 <input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
社会的適応を妨げる行動	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	
(4) 精神・神経症状						
□意識障害	<input type="checkbox"/> 記憶障害			<input type="checkbox"/> 注意障害	<input type="checkbox"/> 遂行機能障害	
□社会的行動障害	<input type="checkbox"/> その他の認知機能障害			<input type="checkbox"/> 気分障害(抑うつ気分、軽躁／躁状態)		
<input checked="" type="checkbox"/> 睡眠障害	<input type="checkbox"/> 幻覚			<input type="checkbox"/> 妄想	<input type="checkbox"/> その他()	
専門科受診の有無	<input type="checkbox"/> 有()				<input type="checkbox"/> 無	
(5) てんかん						
	<input type="checkbox"/> 週1回以上 <input type="checkbox"/> 月1回以上 <input type="checkbox"/> 年1回以上					

4. 特別な医療(現在、定期的あるいは頻回に受けている医療)

<u>処置内容</u>	<input type="checkbox"/> 点滴の管理	<input type="checkbox"/> 中心静脈栄養	<input type="checkbox"/> 透析	<input type="checkbox"/> ストーマの処置
	<input type="checkbox"/> 酸素療法	<input type="checkbox"/> レスピレーター	<input type="checkbox"/> 気管切開の処置	<input type="checkbox"/> 疼痛の管理
	<input type="checkbox"/> 経管栄養(胃ろう)	<input type="checkbox"/> 喀痰吸引処置(回数回/日)		<input type="checkbox"/> 間歇的導尿
<u>特別な対応</u>	<input type="checkbox"/> モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)	<input type="checkbox"/> 褥瘡の処置		
<u>失禁への対応</u>	<input type="checkbox"/> カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等)			

5. サービス利用に関する意見

(1) 現在、発生の可能性が高い病態とその対処方針						
<input type="checkbox"/> 尿失禁	<input checked="" type="checkbox"/> 転倒・骨折	<input type="checkbox"/> 徘徊	<input type="checkbox"/> 褥瘡	<input type="checkbox"/> 嚥下性肺炎	<input type="checkbox"/> 腸閉塞	
<input type="checkbox"/> 易感染性	<input type="checkbox"/> 心肺機能の低下	<input checked="" type="checkbox"/> 疼痛	<input type="checkbox"/> 脱水	<input type="checkbox"/> 行動障害	<input type="checkbox"/> 精神症状の増悪	
<input type="checkbox"/> けいれん発作	<input type="checkbox"/> その他()					
→ 対処方針(バリアフリー、杖の使用、鎮痛剤など)						
(2) 障害福祉サービスの利用時に関する医学的観点からの留意事項						
血圧について()						
嚥下について()						
摂食について()						
移動について(転倒に注意、長距離の移動不可)						
行動障害について()						
精神症状について()						
その他(重い物の持ち運びは介助が必要)						
(3) 感染症の有無(有の場合は具体的に記入)						
<input type="checkbox"/> 有()	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 不明				

6. その他特記すべき事項

障害支援区分の認定やサービス等利用計画の作成に必要な医学的なご意見等をご記載してください。なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載してください。(情報提供書や身体障害者申請診断書の写し等を添付して頂いても結構です。)

**関節痛、易疲労感は、体調、季節によって変動。悪化の時はADL低下。
一人暮らしのため、家事の援助が必要。QOLの改善が期待できる。**